

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第48期) 至 平成20年3月31日

株式会社 **サンリオ**

東京都品川区大崎1丁目6番1号

(E02655)

目 次

	頁
第48期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【販売実績】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	36
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	
平成19年3月連結会計年度	
平成20年3月連結会計年度	
平成19年3月会計年度	
平成20年3月会計年度	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 (03)3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 (03)3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高 (百万円)	103,989	101,101	98,899	96,671	93,917
経常利益 (百万円)	2,486	4,490	6,444	5,575	5,264
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	5,357	15,840	7,621	4,150	1,114
純資産額 (百万円)	21,923	25,265	34,469	36,184	32,996
総資産額 (百万円)	108,173	93,520	97,163	96,253	88,971
1株当たり純資産額 (円)	285.66	74.61	280.44	294.62	257.74
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	69.81	206.56	89.27	42.58	7.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			76.75	42.28	7.24
自己資本比率 (%)	20.3	27.0	35.5	37.6	37.1
自己資本利益率 (%)	28.6		25.5	11.8	3.2
株価収益率 (倍)	21.9		21.7	40.9	119.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,062	8,175	7,609	5,658	3,810
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,129	1,177	3,260	349	2,396
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,549	205	4,633	4,795	3,858
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,662	14,937	14,906	15,534	12,445
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,512 〔3,453〕	1,412 〔3,416〕	1,334 〔3,253〕	1,308 〔3,129〕	1,368 〔3,057〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期については、新株予約権を発行しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第45期については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 第45期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第45期より1株当たり当期純利益又は当期純損失は、当期純利益又は当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。

6 純資産額の算定にあたり、第47期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高 (百万円)	83,284	81,057	80,843	78,535	73,005
経常利益 (百万円)	2,258	3,303	4,023	3,294	5,683
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,507	28,275	2,666	1,581	1,405
資本金 (百万円)	18,343	14,999	14,999	14,999	14,999
発行済株式総数					
普通株式 (株)	77,745,378	78,268,378	88,148,431	88,148,431	88,148,431
A種優先株式 (株)		950,000			
B種優先株式 (株)		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
純資産額 (百万円)	34,527	25,202	28,627	27,494	26,319
総資産額 (百万円)	115,987	88,596	87,129	83,190	76,977
1株当たり純資産額 (円)	449.90	73.81	213.48	195.43	181.41
1株当たり配当額					
B種優先株式 (円)			420.51	434.20	482.21
普通株式 (円)	10.00		10.00	10.00	10.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	19.64	368.58	27.94	13.15	10.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			25.57	13.06	10.57
自己資本比率 (%)	29.8	28.4	32.9	33.0	34.2
自己資本利益率 (%)	4.6		9.9	5.6	5.2
株価収益率 (倍)	77.9		69.4	132.4	82.1
配当性向 (%)	50.9		35.8	76.0	94.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	796 〔2,247〕	781 〔2,330〕	773 〔2,382〕	750 〔2,276〕	743 〔2,199〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期については、新株予約権を発行しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第45期については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 第45期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第45期より1株当たり当期純利益又は当期純損失は、当期純利益又は当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

6 純資産額の算定にあたり、第47期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和35年 8月 現代表取締役社長辻信太郎が株式会社山梨シルクセンターを設立し、愛と友情を育てる贈り物用品(ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品)の商品企画及び販売業務を開始いたしました。
- 昭和42年12月 贈り物用の小型絵本「ギフトブック」シリーズを発刊し、出版物の企画及び販売業務を開始いたしました。
- 昭和44年12月 グリーティングカードの企画販売業務を開始いたしました。
- 昭和47年10月 関連会社の事業を統合するため、サンリオ電機工業株式会社と合併いたしました。
- 昭和48年 4月 社名を株式会社サンリオと改称いたしました。
- 昭和48年10月 グリーティングカード事業を統合するため、サンリオグリーティング株式会社と合併いたしました。
- 昭和49年 2月 自社開発によるキャラクター(動物、人間などの図柄)を使用したソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品を発売いたしました。
- 昭和49年12月 米国ロスアンゼルスに子会社Sanrio Communications, Inc.(平成元年 9月、Sanrio, Inc. に吸収合併)を設立し、米国内での映画製作、配給業務を開始いたしました。
- 昭和51年 4月 自社開発デザイン・キャラクターを他社製品に使用させる、キャラクターの使用許諾提携業務を開始いたしました。
- 昭和51年 5月 米国サンノゼに子会社Sanrio, Inc. (現・連結子会社)を設立し、米国内で当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 昭和57年 4月 当社株式が、東京証券取引所市場第二部に上場されました。
- 昭和58年 4月 西独ハンブルク市に子会社Sanrio GmbH(現・連結子会社)を設立し、欧州における当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 昭和59年 1月 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替されました。
- 昭和62年 1月 東京都品川区大崎に本社を移転いたしました。
- 昭和62年 2月 ブラジルサンパウロに子会社Sanrio Do Brasil Comersio e Representacoes Ltda.(現・連結子会社)を設立し、ブラジル国内での著作権管理業務を開始いたしました。
- 昭和62年11月 複合文化施設「サンリオピューロランド」(東京都多摩市)の運営会社、株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワールド(平成11年 8月株式会社サンリオピューロランドに社名変更。現・連結子会社)を設立いたしました。
- 昭和63年10月 大型文化施設「ハーモニーランド」(大分県速見郡日出町)の運営管理会社、株式会社ハーモニーランド(現・連結子会社)の設立に出資いたしました。
- 平成元年10月 第29回定時株主総会において、事業年度を毎年 4月 1日から翌年 3月31日に変更することが決議されました。
- 平成 2年 4月 株式会社サンリオファースト(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成 2年12月 東京都多摩市に「サンリオピューロランド」をオープンいたしました。
- 平成 3年 4月 大分県速見郡日出町に「ハーモニーランド」をオープンいたしました。
- 平成 4年 5月 台北市に子会社三麗鷗有限公司(三麗鷗有限公司は平成13年 2月 1日付で有限会社から株式会社に改組し、名称を三麗鷗股份有限公司に変更いたしました。現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成 6年 4月 香港に子会社Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成12年 8月 株式の単位を1,000株より100株に引き下げ、合わせて東京証券取引所における売買単位も100株単位となりました。
- 平成15年 1月 中国における商品製造の強化、国内外への商品供給を充実させるため、また、中国における販売体制の確立のため、上海市に子会社三麗鷗上海国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成17年 4月 アジア地域での商品供給を集約するため、香港にSanrio Asia Merchandise Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成18年11月 台湾に三貝徳股份有限公司(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成19年 4月 米国にSanrio Entertainment Inc.(現・連結子会社)を設立しました。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社サンリオ(当社)、子会社24社及び関連会社6社により構成されており、事業は「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売のほか、グリーティングカードの企画・販売、出版物の企画・販売、ビデオソフトの製作・販売、テーマパーク事業、レストランの経営及びデザイン・キャラクターの使用許諾業務・ロボットの賃貸、プロバイダー事業、コンピューターゲームソフト開発、自動車等の賃貸、飲食業、損害保険代理業等を営んでおります。

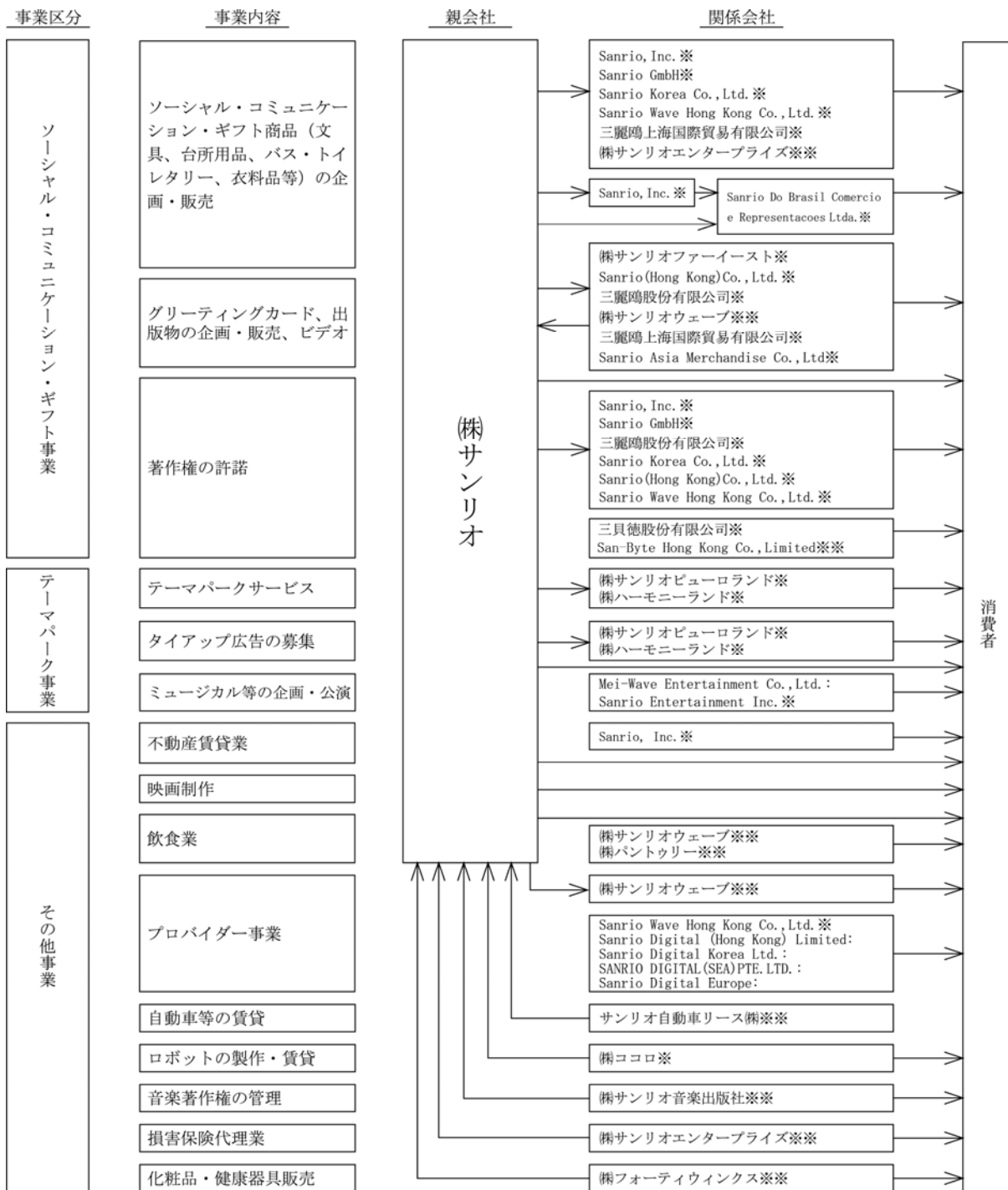
事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の区分は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	主な内容	主要な会社	
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所、食卓用品、バス・洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品	当社、Sanrio, Inc.、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio GmbH、(株)サンリオファーイースト、三麗鷗股份有限公司、Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.、Sanrio Korea Co.,Ltd.、(株)サンリオウェブ、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、三麗鷗上海国際貿易有限公司、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.、(株)サンリオエンタープライズ
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード	当社
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌	当社
	ビデオ	ビデオソフト販売	当社
	著作権の許諾	ライセンス管理	当社、Sanrio, Inc.、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio GmbH、(株)サンリオファーイースト、三麗鷗股份有限公司、Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.、Sanrio Korea Co.,Ltd.、三麗鷗上海国際貿易有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、三貝徳股份有限公司
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン	当社、(株)サンリオピューロランド、(株)ハーモニエーランド
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料	当社、(株)サンリオピューロランド、(株)ハーモニエーランド
	演劇	ミュージカル等の企画・公演	当社、Mei-Wave Entertainment Co.,Ltd.、Sanrio Entertainment Inc.
その他事業	ロボットの賃貸等	ロボットの開発、企画、製作、販売及び賃貸	(株)ココロ
	プロバイダー事業	コンテンツ業務の運営	(株)サンリオウェブ、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、Sanrio Digital (Hong Kong) Limited、Sanrio Digital Korea Ltd.、Sanrio Digital(SEA) PTE.LTD.、Sanrio Digital Europe
	音楽著作権の使用	音楽著作権の管理	(株)サンリオ音楽出版社
	自動車等の賃貸	自動車、OA機器の賃貸	サンリオ自動車リース(株)
	損害保険代理業	損害保険の付保	(株)サンリオエンタープライズ
	飲食業	ケンタッキーフライドチキン、レストランの経営	当社、(株)サンリオウェブ、三麗鷗股份有限公司、(株)パントゥリー
	映画制作	製作委員会	当社
	不動産賃貸業	不動産の賃貸	当社、Sanrio, Inc.、サンリオ自動車リース(株)
化粧品・健康器具	化粧品・健康器具の販売	(株)フォーティウィンクス	

(注) 上記区分において、三麗鷗股份有限公司の子会社として、三麗鷗上海国際貿易有限公司への投資を目的としたSanrio Investment

Limited、三貝徳股份有限公司の子会社として、事業投資を目的としたSan-Byte Investment Co.,Ltd.、関連会社として、Sanrio Digital (Hong Kong)Limited、Sanrio Digital Korea Ltd.、Sanrio Digital (SEA)PTE.LTD.、Sanrio Digital Europeへの投資を目的とした、Sanrio Digital Corporationは含めておりません。

前記事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社 非連結子会社 関連会社
商品又はサービスの流れ
2. 上記系統図以外に三麗鷗股份有限公司の子会社として、三麗鷗上海国際貿易有限公司への投資を目的としたSanrio Investment Limited、三貝徳股份有限公司の子会社として、事業投資を目的としたSan-Byte Investment Co.,Ltd.、関連会社として、Sanrio Digital (HongKong) Limited、Sanrio Digital Korea Ltd.、Sanrio Digital (SEA)PTE.LTD.、Sanrio Digital Europeへの投資を目的とした、Sanrio Digital Corporationがあります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Sanrio, Inc.	米国、カリ フォルニア 州、サウス サンフラン シスコ市	34,412 千米ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100	1	1	当社商品の輸 入販売・ロイ ヤリティ取引		債務保証
Sanrio Entertainment Inc.	米国、カリ フォルニア 州、サウス サンフラン シスコ市	500 千米ドル	テーマパーク 事業	100 (100)	1	1	ショーの企 画・販売		
Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.	ブラジル タンボレ市	2,097 千伯レアル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (100)			当社商品の輸 入販売・ロイ ヤリティ取引		
Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.	香港	1,000 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (80)	1	1	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引		
三麗鷗股份有限公司	台湾 台北市	177,000 千台湾ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100	1	4	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引		
Sanrio Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	50百万 韓国ウォン	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (100)	1	3	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引		
Sanrio GmbH	ドイツ シュレース ヴィッヒホ ルシュタイ ン州	2,019 千ユーロ	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100		2	当社商品の輸 入販売・ロイ ヤリティ取引		
三麗鷗上海国際貿易有限公 司	中国 上海市	400 千米ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (60)	1	3	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引		
Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.	香港	1,000 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (100)	1	2	当社商品の製 造		
三貝徳股份有限公司	台湾 台北市	14,850 千台湾ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (100)	2	1	著作権の管理		
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.	香港	450 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	95 (95)	1	2	インターネット プロバイダ ー事業・ロイ ヤリティ取引		
(株)サンリオピューロランド	東京都 多摩市	4,050	テーマパーク 事業	100	8	5	当社商品の仕 入販売・ロイ ヤリティ取引	建物及び 設備の賃 貸	資金貸付
(株)ココロ	東京都 羽村市	495	その他事業	100	3	1	ロボットの開 発・企画・販 売	事務所の 賃貸	債務保証 資金貸付
(株)サンリオファーマーイースト	東京都 品川区	30	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100	3		当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引	事務所の 賃貸	
(株)ハーモニーランド	大分県速見 郡日出町	1,748	テーマパーク 事業	84.8 (0.5)	4	2	当社商品の仕 入販売・ロイ ヤリティ取引	建物及び 設備の賃 貸	資金貸付

(注) 1 Sanrio, Inc.、(株)サンリオピューロランド及び(株)ハーモニーランドは特定子会社であります。

2 ()のうちSanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.およびSanrio Entertainment Inc.に

係るものは内書で子会社Sanrio, Inc.の、(株)ハーモニーランドに係るものは子会社(株)サンリオピューロランドの、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.に係るものは子会社(株)サンリオファーストの、Sanrio Korea Co.,Ltd.に係るものは子会社Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.及びSanrio, Inc.の、三麗鷗上海国際貿易有限公司に係るものは子会社Sanrio (Hong Kong)Co.,Ltd.、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.及びSanrio Investment Co.,Ltd.の、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.に係るものは子会社Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.の、三貝徳股份有限公司に係るものは子会社三麗鷗股份有限公司の、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.に係るものは子会社Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.の間接所有割合であります。

- 3 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	985	〔1,997〕
テーマパーク事業	262	〔760〕
その他事業	55	〔297〕
全社(共通)	66	〔3〕
合計	1,368	〔3,057〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
743 〔2,199〕	40.8	16.3	6,245,678

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、前半は中国など好調な新興国景気を背景に底堅く推移しましたが、後半は米国サブプライム問題に端を発する金融市場の混乱の影響から大きく減速しました。国内においても株安、円高、原油高の影響から消費全般に不透明感が漂う状況であり、当社を取り囲む環境も引き続き厳しい状況でありました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は以下のとおりでした。

売上高は939億円（前期比2.8%減）、うち国内の売上高は717億円（同9.9%減）、海外売上高は221億円（同29.9%増）となりました。国内売上高の減収要因は、一般的に個人消費低迷の中、国内事業全般が減少したことによります。海外売上高の増加の要因は、大幅な伸びをした欧州を筆頭にアジア、南米（ブラジル）の増収によるものです。

営業利益は、66億円（同6.3%増）となりました。これは、国内事業全般の減収による減益を、海外事業の大幅な増益で補ったものです。また経常利益は、為替差損及び租税公課などの営業外費用の増加が影響し52億円（同5.6%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は、特別損失として、過年度の役員退職慰労引当金繰入額及び投資有価証券評価損などを計上した結果、41億円（同30.1%減）となりました。法人税及び法人税等調整額は連結上取引消去される子会社からの配当金が増加したこともあり30億円と膨らみ、当期純利益は11億円（同73.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績

ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業：売上高850億円（前期比3.5%減収）、営業利益90億円（同20.4%の増益）

この減収要因は、引き続き低迷する国内消費環境の中で、期後半、店頭売上高は昨年並みに回復してまいりましたが、年度通してコンビニエンスストア向け商品や企業向け特注が減少、加えて国内ライセンス事業でもアパレル関連などが天候の影響からライセンサーの在庫調整を優先したことによる受注減が発生したことによります。しかしながら、海外事業においては、物販事業、ライセンス事業ともに好調、特に欧州地域を中心に『ハローキティ』の認知の高まりとともに、ライセンスが大幅に伸びたことにより、営業利益においては大幅増益となりました。

キャラクター面では、海外からの観光客向けお土産として「メイド・イン・ジャパン」シリーズなどがヒットした『ハローキティ』が伸び、また、ハローキティ、シナモロールに次ぐキャラクターとして強化している『シュガーバニース』がタカラトミー社へのマスターライセンス許諾によるライセンス事業との相乗効果で前期比大きく貢献いたしました。

なお、既存店売上高（直営店及び百貨店の当社運営ショッパース）は、国内が96.2%（前期比7.5%改善）、米国が104.8%（同2.9%減）でした。

テーマパーク事業：売上高61億円（前期比13.4%減収）、営業損失11億円（同6億円の減益）

東京都多摩市のサンリオピューロランドは、昨年6月からの、新メインパレード「Believe(ビリーブ)」、そして、12月には新作ミュージカル「海のメルヘン」を上演開始し好評を博しましたが、不十分な割引施策の影響により各団体等の集客が大幅に落ち込み、入場者数は83.5万人（前期比10.5万人減、11.2%減）でした。大分県のハーモニーランドにおいても、前半のGWや夏休みの悪天候による落ち込みを年末の集客増で補いきれず入場者数は31.9万人（同3.1万人減、9.0%減）でした。

その他事業（レストラン、不動産賃貸、ロボット製作及び映画制作）：売上高27億円（前期比89.5%増収）、営業損失4億円（同4億円の減益）

当連結会計年度より新たに連結子会社となったロボット製作の㈱ココロとレストラン事業においてスイーツショップの出店が増収に寄与しましたが、ココロの営業コストや映画事業のコスト等の影響が減益の主要因となりました。ちなみにココロ単独の売上高は11億円（前期比10.2%減）、営業損失1億円（前期比1億円の減益）であり、主業務とする当社小売店舗等に設置されているポップコーン等の販売機の売上が不振だったことによります。

所在地別セグメントの業績

日本：売上高751億円（前期比8.8%減収）、営業利益35億円（同26.2%の減益）
前述の事業の種類別セグメントと同様の国内要因によります。

北米：売上高58億円（前期比14.5%減収）、営業利益8億円（同0.1%の増益）

米国ライセンス業界は、ガソリン価格の高騰、サブプライムローン問題に端を発する住宅価格の下落、これによる個人消費の減少により売上の鈍化が顕著になっています。減収要因としては、上半期における大手量販店向け特注相当分の減少に加えて、クリスマス商戦以降の不調によるものですが、不採算直営店舗の退店等により経費が減少したことにより利益面では前期とほぼ変わらずとなりました。

その他の地域（南米、アジア、欧州他）：売上高129億円（前期比73.9%増収）、営業利益30億円（同136.0%の増益）

この大幅な増収増益の要因は、欧州地域の貢献によるものであります。代理店企業による店頭売上が好調に推移し、さらに衣料品中心にライセンスが大幅に伸びたことによります。また、南米ブラジル地域も現地代理店の売上高が堅調に推移したことによるライセンス収入の増加、アジア地域も全般的に堅調で、個人消費が厳しい台湾を除いて、韓国、中国も着実に業績を伸ばしており、特に、香港においてこれまでの企業プロモーションライセンスに加えて、アクセサリなどのグッズライセンスを始めたことが寄与いたしました。中国においては、現地代理店による出店数は107店舗に上り、前期比で売上高は2倍、営業利益も8倍と高成長をしました。

海外売上高

海外売上高は221億円（前期比29.9%増）で、連結売上高に占める割合は23.6%（同5.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは38億円（前期比18億円の収入減少）の収入となりました。これは主に営業利益66億円、減価償却費及び引当金繰入等で27億円、合計93億円の収入に対して、売上債権、仕入債務、たな卸資産等の運転資金の増加で32億円、利息、法人税等の支払に19億円を支出したためです。前期比では、主に一括支払信託の信託受益権の購入により運転資金が20億円増加したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは23億円（前期比20億円の支出増加）の支出となりました。これは主に店舗等の新設、内装等、有形固定資産取得のため14億円支出、投資有価証券取得・売却による14億円支出に対し定期預金の払戻による6億円の収入によるものです。前期比では、投資有価証券の取得・売却による収入の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは38億円（前期比9億円の支出減少）の支出となりました。これは有利子負債の返済により25億円、配当金の支払額13億円によるものであります。

2 【販売実績】

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	85,040	96.5
テーマパーク事業(百万円)	6,141	86.6
その他事業(百万円)	2,735	189.5
計(百万円)	93,917	97.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、売上高指向から利益指向へシフトし、国内外においてライセンスビジネスに注力し、特に、今後大きな成長を見込む海外市場の拡大と市場自体が縮小している国内における販売力強化が当面の課題であります。

(1) 海外戦略の強化

海外全地域において、当社グループキャラクターの認知率は着実に上昇しており、物販、ライセンス事業ともに順調に拡大中です。さらに今後は中東、B R I C s 市場にも注力しつつ海外市場を開拓し、当社グループの成長の原動力とします。そのために各国代理店企業やライセンスの開拓を積極的に進め収益力強化のスピードアップを図ります。

(2) 国内物販事業の販売力強化

当社を取り囲む環境は、厳しい消費局面の中、市場の変化に的確に対応できる体制、かつ効率的な売場環境の整備を図り、現状回復傾向ではありますが、今後さらに、低採算の直営店の退店促進、また直営店、百貨店、量販店のそれぞれ業態に適した差別化された商品開発、品揃えを徹底させます。さらに、キャラクターブランド強化のために、有名デザイナーや知名度の高いファッションブランドとのコラボレーションを通して、高付加価値商品の開発と店舗の整備を実施してまいります。

(3) テーマパーク事業の強化

キャラクターの世界観創り、キャラクターインキュベーター（育成者）としての役割を果たしている同事業の収益力を高めることが急務であります。中国市場でのライセンスによるショーの公演がスタート、いよいよ当社グループの総合力の要となっており、海外事業との相乗効果が期待されるようになりました。この流れに弾みをつけるべくショー等のコンテンツのライセンスを積極的に進めてまいります。

(4) B種優先株式の償還原資の確保

B種優先株式（発行額100億円）につきましては、平成23年3月期までの償還を目指します。

(5) C S R（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の推進

「スモールギフト・ビッグスマイル」をスローガンに、企業理念である「ソーシャル・コミュニケーション・ギフトビジネス」を通して、世界中に友情の輪を広げることが当社のミッションとしております。この精神を基本に当社は安定的かつ持続的な成長を実現してその成果を配分する経済的側面に加えて、一人でも多くの人に本業を通して思いやりと感謝の心を伝える当社のビジネス自体が当社のC S Rと認識しております。そのための企業レピュテーションを維持・向上させるために、事業活動において「安全の確保」「人権への配慮」「地球環境への配慮」をはじめコンプライアンス体制の持続的な確保と「反社会的勢力に対する毅然たる姿勢」に尽力し、そして、「社会貢献活動」に積極的に参加し、社会から誇りとされる企業を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のよう
なものがあります。なお、当該リスク情報につきましては、有価証券報告書提出日現在において当
社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業上のリスクを全て網羅するものでは
ありません。

(1) 市場リスク

当社グループの売上高は、グループ全売上高の約8割を占める日本を中心に、当社商品を販売
している各国、各地域の経済状況の影響を受けます。顧客にとって当社商品は、日常生活におい
て必ずしも必要不可欠のものではないので、様々な市場の影響を受けて売上高につながらないこ
とがあります。

(2) 為替リスク

当社は、中国を中心として海外に6割程度の商品を発注しており、一方、売上高に対する輸出
比率は10.4%（前期7.9%）を占めており、それぞれ為替変動の影響を受けております。このた
め米ドルの収支予測をして各種ヘッジ策を活用していますが、これにより為替リスクを完全に回
避できるとは限らず、また連結財務諸表の作成にあたって適用される為替換算レートにより、海
外連結子会社の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など連結財務諸表の各項目について、
換算上の影響が生じます。そのことにより、業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 新キャラクター開発力及び人材の確保等事業リスク

当社グループの売上高の大半はキャラクターが関与しています。当社は、キャラクターの開発、
育成にあたって、爆発的な人気を追い越すことよりも、長期安定的な人気を得る方針で、経営をして
きています。また、常に新キャラクターの開発の努力を重ねています。しかしながら、各キャラ
クターの人気には移り変わりがあり、そのことにより業績が影響を受ける可能性があります。

当社のキャラクター開発は、原則として社員が担当しています。そして、開発されたキャラ
クターは、当社各部門の協力を得て市場に出ることとなります。したがって、著作権は全て当社に
帰属します。なお、キャラクター開発部門の重要な人材の安定的な雇用につきましては、各種の
動機付けを行うなど万全を期していますが、雇用を長期に亘って持続できるとは限りません。そ
のにより、当社のキャラクター開発力が低下する可能性があります。また、さらに従業員の
他社移籍により、他社との開発競争に不利な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不良品発生リスク

競合他社との価格競争に対抗すべく商品調達コストの削減をめざして、当社グループは、国内
のみならず、中国を中心とした海外メーカーに商品を発注しています。各メーカーに対しては、
当社指定の品質基準に従って製造・検品を行い、かつ品質管理部を通しての安全性や品質向上に
向けて最善の注意をいたしております。しかし、不測の品質上の問題が発生した場合には、リコ
ール費用やブランド力低下の影響から売上高の減少により、当社グループの財務状態や業績に影
響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害、事故によるリスク

当社グループは、国内2箇所でテーマパークを営業しており、災害や事故による人身への被害
が起こる可能性があります。施設における耐震性確保など安全管理には万全を期していますが、
予測不能な事態に対しては対応できるとは限りません。その場合において当社グループの財政状
態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
日本ケンタッキー フライドチキン(株)	日本	ケンタッキーフライドチキン店のフラン チャイズ権の取得 対価は売上高に対し一定料率を乗じた金 額	契約締結日から満2年 (自動更新)
(株)ウィーブ	日本	任意組合セサミストリートパートナーズ ジャパン(代表：(株)ウィーブ)より当該 組合が管理するキャラクター「セサミス トリート」の商品化に関する被許諾契約	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日
三菱商事(株)	日本	国内外における映像、アニメーション等 のコンテンツの事業化	自 平成19年11月18日 至 平成20年11月17日
セガサミーホールディングス (株)	日本	包括的業務提携基本契約	契約締結日： 平成19年4月27日 契約締結日から満3年 (自動更新)

契約会社名：Sanrio, Inc. (海外連結子会社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
Nakajima USA, Inc.	米国	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト 商品の製造販売権の再許諾・卸売り販 路の移管・電算システム、物流システム 等の業務受託	自 平成16年4月1日 至 平成21年3月31日

契約会社名：(株)サンリオファースト(国内連結子会社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
ANHEUSER-BUSCH, INCORPORATED	米国	「Budweiser」の日本におけるライセン ス代理店契約	自 平成18年6月1日 至 平成21年5月31日
The Andy Warhol Foundation for the Visual Arts	米国	「Andy Warhol」の日本・韓国・台湾に おけるライセンス代理店契約	自 平成17年9月1日 至 平成20年9月1日
Radio Flyer, Inc.	米国	「Radio Flyer」の日本におけるマスタ ーライセンス契約	自 平成18年11月1日 至 平成21年3月31日

(2) 使用許諾契約

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
(株)バンダイ	日本	サンリオキャラクター「シナモロール」 の商品化に関する許諾契約。但し、許諾 製品については両方で協議の上定めた製 品に限定	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日
(株)タカラトミー	日本	サンリオキャラクター「シュガーバニ ーズ」の商品化に関する許諾契約。但し、 許諾製品については両方で協議の上定め た製品に限定	自 平成18年9月1日 至 平成21年10月31日
モリリン(株) 他412社 (平成20年3月31日現在)	日本	特定の製品に対して当社特定デザイン・ キャラクターを使用する権利の許諾 対価はメーカー希望小売価格に対して一 定料率を乗じた金額	契約締結日から満1年 (更新可能)
Central Department Store Ltd. 他19社 (平成20年3月31日現在)	タイ、 インドネ シア ほか	特定の製品に対して当社特定デザイン・ キャラクターを使用する権利の許諾 対価は卸売価格に対して一定料率を乗じ た金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio, Inc. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
American Greetings 他117社 (平成20年3月31日現在)	米国 メキシコ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Johnson & Johnson 他47社 (平成20年3月31日現在)	ブラジル 、チリ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio (Hong Kong)Co., Ltd. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Dah Sing Bank 他10社 (平成20年3月31日現在)	香港、インドネシア、タイ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は許諾範囲に対して一定の金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗股份有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
欣榮企業股份有限公司 他101社 (平成20年3月31日現在)	台湾	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価はメーカー希望小売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio GmbH (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Hennes & mauritz AB 他99社 (平成20年3月31日現在)	英国、イタリア他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は許諾範囲に対して一定の金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗上海国際貿易有限公司 (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
China Marchants Bank 他11社 (平成20年3月31日現在)	中国	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は許諾範囲に対して一定の金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

(3) 不動産賃貸借契約

契約会社名：Sanrio, Inc. (在外連結子会社)

相手先	国名	契約の内容	契約期間
Data Safe 他3社 (平成20年3月31日現在)	米国	本社屋の賃貸	契約締結日から満5年から満10年 (更新可能)

(4) その他の契約

契約会社名：(株)ココロ（国内連結子会社）

相手先	国名	契約の内容	契約期間
ILYAS & MUSTAFA GALADARI MANAGEMENT INVESTMENT & DEVELOPMENT	U.A.E	恐竜ロボット特注販売	自 平成19年2月6日 至 平成21年12月1日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

投資の減損について

当社グループは継続的な取引関係維持と株主価値向上を目指して、一部のお取引先と株式を相互に保有しています。また、今後の取引の発展性を期待して当社グループが一方的に保有している株式があります。これら全てを投資有価証券勘定において長期目的で保有しておりますが、時価会計適用により、これらの株価の変動が連結貸借対照表の資本の部に影響を与えます。因みに、当連結会計年度末におけるその他有価証券評価差額金は 8億円です。

(2) 業績報告

当連結会計年度の世界経済は、前半は中国など好調な新興国景気を背景に底堅く推移しましたが、後半は米国サブプライム問題に端を発する金融市場の混乱の影響から大きく減速しました。国内においても株安、円高、原油高の影響から消費全般に不透明感が漂う状況であり、当社を取り囲む環境も引き続き厳しい状況でありました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は以下のとおりでした。

売上高は939億円（前期比2.8%減）、うち国内の売上高は717億円（同9.9%減）、海外売上高は221億円（同29.9%増）となりました。国内売上高の減収要因は、全般的に個人消費低迷の中、国内事業全般が減少したことによります。海外売上高の増加の要因は、大幅な伸びをした欧州を筆頭にアジア、南米（ブラジル）の増収によるものです。

営業利益は、66億円（同6.3%増）となりました。これは、国内事業全般の減収による減益を、海外事業の大幅な増益で補ったものです。また経常利益は、為替差損及び租税公課などの営業外費用の増加が影響し52億円（同5.6%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は、特別損失として、過年度の役員退職慰労引当金繰入額及び投資有価証券評価損などを計上した結果、41億円（同30.1%減）となりました。法人税及び法人税等調整額は連結上取引消去される子会社からの配当金が増加したこともあり30億円と膨らみ、当期純利益は11億円（同73.1%減）となりました。

(3) 資本の財源及び流動性

当連結会計年度の総資産は889億円で前連結会計年度末比72億円減少しました。資産の部の主な減少項目としては、当連結会計年度より当社の支払方法を支払手形から一括支払信託に変更し、その信託受益権を購入したこと、及び有利子負債の削減などにより現金及び預金が38億円減少、投資有価証券は、保有銘柄の評価益の減少により10億円減少し、繰延税金資産は13億円減少しました。また負債の部は559億円で前連結会計年度末比40億円減少しました。主な減少項目は、前述の一括支払信託の導入による信託受益権の購入もあり支払手形及び買掛金が31億円、財務体質の改善を目標に有利子負債の削減に努め25億円減少しました。純資産の部は配当金の支払及びその他有価証券評価差額金の減少により329億円で前連結会計年度末比31億円減少しました。自己資本比率は37.1%と前連結会計年度末比0.5%減少しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,456百万円であります。設備投資額には、有形固定資産の取得額のほか、差入保証金の支出額を含めております。

ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業の設備投資は591百万円で、その内容は、主に当社における直営店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金を支出したことによるものです。

テーマパーク事業の設備投資額は549百万円で、その内容は、主にテーマパーク施設におけるアトラクションのリニューアルに伴うものであります。

その他事業の設備投資額は315百万円で、その内容は主にレストラン店舗の出店とそれに伴う差入保証金を支出したことによるものです。

所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西銀座GG (東京都中央区) 他142店	ソーシャル・コミュニ ケーション・ギフト 事業	ギフト店舗 設備	912	1	1,443 (809)	2,604	4,961	18 [629]
ディストリビュー ションセンター (東京都町田市)	ソーシャル・コミュニ ケーション・ギフト 事業	配送センタ ー設備	1,469	368	1,641 (16,914)	21	3,500	43 [189]
サンリオピュー ロランド (東京都多摩市)	テーマパーク 事業	テーマパーク 施設設備	1,240	137	()	682	2,060	11 []
ハーモニーラン ド (大分県速見郡 日出町)	テーマパーク 事業	テーマパーク 施設設備	874	51	()	0	926	[]
本社 (東京都品川区)	ソーシャル・コミュニ ケーション・ギフト 事業、テーマ パーク事業、その他 事業、全社	本社設備	45	1	()	702	749	566 [124]

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)サンリオ ピューロ ランド	サンリオ ピューロ ランド (東京都 多摩市)	テーマパーク 事業	テーマパーク 施設 設備	14	151	5,412 (21,164)	91	5,670	180 [459]
(株)ハーモ ニーラン ド	ハーモ ニーラン ド (大分県 速見郡 日出町)	テーマパーク 事業	テーマパーク 施設 設備	74	187	81 (4,974) [246,279]	26	370	71 [301]

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メント	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Sanrio, Inc.	サンフランシスコ店 (米国カリフォルニア州サンフランシスコ市)他4店	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ギフト店舗設備	46		()	57	103	9 [1]
	本社 (米国カリフォルニア州サウスサンフランシスコ市)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業及びその他事業	本社、倉庫設備及び賃貸施設	1,003	11	1,158 (62,664)	20	2,193	71 [3]
Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd.	本社 (香港)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所及び倉庫施設			()	54	54	10 []
三麗鷗 股份有限公司	本社 (台湾)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所	0		()	12	13	27 []
Sanrio Korea Co.,Ltd.	本社 (韓国)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所			()	52	52	9 []
Sanrio GmbH	本社 (ドイツ)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所及び倉庫施設	345	0	81 (4,149)	38	466	36 [9]
三麗鷗 上海国際貿易有限公司	本社 (中国)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所			()	3	3	13 []

- 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及び差入保証金の合計であります。金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料(共益費等を含む)は3,044百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の[]は、年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

平成20年3月31日現在

会社名 事業 所名	所在地	事業の 種類別 セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)サンリオ 越谷GG	埼玉県 越谷市	ソーシャル・コミ ュニケーション・ ギフト事業	ギフト店舗設 備	24		自己資金	平成20年 4月	平成20年 9月	販売能力 の増加
(株)サンリオ ラメゾンド ウタカギ	東京都港 区	その他事業	飲食店舗 設備	83	83	自己資金	平成20年 1月	平成20年 4月	販売能力 の増加

(2) 改修

平成20年3月31日現在

会社名 事業 所名	所在地	事業の 種類別 セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ハーモ ニーランド ハーモニー ランド	大分県 速水郡 日出町	テーマパー ク事業	テーマパー ク店舗設備	22		自己資金	平成20年 10月	平成20年 10月	集客力の 向上

- (注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2.経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	309,000,000
B種優先株式	1,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,148,431	88,148,431	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
B種優先株式	1,000,000	1,000,000		(注)
計	89,148,431	89,148,431		

(注) B種優先株式の内容は以下の通りであります。

項目	B種優先株式	
優先配当金	計算方法	発行価額(10,000円)に、下記の配当年率を乗じて算出した額。(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。) 配当年率 = 日本円TIBOR(半年物) + 4.0%
	中間配当金	上記優先配当金の2分の1の金銭。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
	累積条項	累積
	参加条項	非参加
残余財産の分配	普通株主および普通登録質権者に先立ち1株につき10,000円を支払う。	
買入消却	当会社はいつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。	
強制償還	期間	平成19年3月23日(金)以降
	価額	発行価額の107%に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日及び償還日を含む。)で日割り計算した額(小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算する。
	一部償還	直前期末の優先株主名簿に記載された所有株式数による比例配分とする。

項目	B種優先株式	
議決権	法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。	
株式の併合または分割、新株引受権の付与	法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付き社債の引受権を与えない。	
普通株式への 転換予約権	転換期間	平成22年3月23日以降
	当初転換価額	平成22年3月23日(火)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が110円(以下「下限当初転換価額」という。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。
	転換価額の修正	平成22年3月24日(水)以降、毎年3月23日および9月23日(以下「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の60%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、修正後転換価額が当初転換価額の140%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
	転換価額の調整	<p>転換価額は、平成22年3月23日(火)以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>()下記 ()に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合は除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>()株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方式により、当社の普通株式を新たに発行する。</p>

項目		B種優先株式
普通株式への 転換予約権	転換価額の調整	<p style="text-align: center;"> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$ </p> <p>()下記 ()に定める時価を下回る当初価額をもって普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降にこれを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>()株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>()その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。</p> <p>転換価額調整式中の用語等</p> <p>()転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>()転換価額調整式に使用する「時価」は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 ()ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>()転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p>

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,074	6,074
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	607,400	607,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,197	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 1,197 当社普通株式1株の資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは臨時雇用者の地位を有していることを要します。ただし、新株予約権者が、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のあるものとして取締役会で承認された場合はこの限りではないものとします。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを継承するものとします。 3 新株予約権の行使は一個単位とし、一個未満の行使は認めないものとします。 4 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。 5 その他の権利行使にあたっての手続き等具体的細目については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めに従うものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。ただし、本件新株予約権がストックオプションを目的として発行されること並びに、新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月1日 (注)1		77,745,378	18,500	18,343		3
平成17年3月16日 (注)2		77,745,378	13,343	5,000		3
平成17年3月23日 (注)3	2,473,000	80,218,378	9,999	14,999	9,999	10,003
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)4	8,930,053	89,148,431		14,999		10,003

- (注)1 平成15年8月1日における資本金の減少はその他資本剰余金への振替(12,863百万円)、及び欠損てん補による処分数(5,636百万円)であります。
- 2 平成17年2月9日開催の臨時株主総会における資本の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。
- 3 第三者割当 普通株式 523千株
発行価格 956円 資本組入額 478円
割当先 三菱商事(株)
第三者割当 A種優先株式 950千株
発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円
割当先 三菱証券(株)(現・三菱UFJ証券(株))
第三者割当 B種優先株式 1,000千株
発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円
割当先 (株)東京三菱銀行(現・(株)三菱東京UFJ銀行)、(株)みずほコーポレート銀行
- 4 平成17年12月12日をもって完了したA種優先株式全株の普通株式への転換によるものであります。
- 5 平成20年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金を5,000百万円減少し、その他資本剰余金に振替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	38	309	102	29	50,364	50,884	
所有株式数(単元)		199,890	9,916	339,148	26,801	88	305,463	881,306	17,831
所有株式数の割合(%)		22.7	1.1	38.5	3.0	0.0	34.7	100.0	

(注) 1 自己株式847,135株は「個人その他」に8,471単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が125単元含まれております。

B種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2						2	
所有株式数(単元)		1,000,000						1,000,000	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セガサミーホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	12,326	14.0
光南商事株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	9,845	11.2
清川商事株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	6,788	7.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,862	4.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	3,834	4.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	2,083	2.3
辻 信太郎	東京都世田谷区	1,924	2.2
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,852	2.1
辻 邦彦 (常任代理人 下山 博造)	東京都港区	1,690	1.9
イーエフジーバンク (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24,QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,650	1.9
計		45,857	52.0

B種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	900	90.0
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	100	10.0
計		1,000	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000,000		「1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 847,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,283,500	872,835	
単元未満株式	普通株式 17,831		
発行済株式総数	89,148,431		
総株主の議決権		872,835	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数125個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区 大崎1-6-1	847,100		847,100	1.0
計		847,100		847,100	1.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、以下のように決議されております。

株主総会決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社従業員963名、臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者2名、国内100%子会社従業員192名、国内100%以外の子会社従業員96名、国内100%子会社の臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとします。

株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については切り捨てます。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

払込価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により調整されます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

なお、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	160,973
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの行使)	5,400	6,463,800		
保有自己株式数	847,135		847,135	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えています。即ち、安定的な普通配当を実施することを前提に、B種優先株式の配当及び同株式の償還原資（年10～20億円）を確保し、さらに余裕がある場合は、普通配当を業績に連動して上乘せすることを基本方針とします。

なお、当期につきましては、個別の当期純利益が14億円に止まるため、発表済みの普通配当1株当たり10円（約9億円）と優先配当（約5億円）、そして、残額を優先株式の償還原資として留保する予定です。

内部留保の用途としては、上述の優先株式の将来における償還原資のほか、店舗の新設・改装、テーマパーク施設、物流施設の改良等に充当します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。

なお、第48期剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	873	10.00
平成20年5月29日 取締役会	B種優先株式	482	482.21

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,838	1,548	2,540	2,070	1,739
最低(円)	442	810	885	1,213	856

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 上記の株価は当社の普通株式に係るものであり、B種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,215	1,121	1,095	1,084	964	939
最低(円)	996	915	940	870	881	856

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 上記の株価は当社の普通株式に係るものであり、B種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		辻 信太郎	昭和2年12月7日生	昭和24年12月 山梨県庁へ入庁 昭和35年8月 山梨県庁を退職し、(株)山梨シルク センター(現 当社)を設立 代表取締役社長(現任) 昭和52年3月 (株)サンリオ音楽出版社代表取締役 社長(現任) 昭和55年7月 サンリオ自動車リース(株)代表取締 役社長(現任) 昭和57年11月 (株)サンリオエンタープライズ代表 取締役社長(現任) 昭和59年2月 (株)ココロ代表取締役会長(現任) 昭和62年11月 (株)サンリオ・コミュニケーショ ン・ワールド(現 (株)サンリオピユ ーランド)代表取締役会長 昭和63年10月 (株)ハーモニーランド代表取締役会 長(現任) 平成3年2月 (株)サンリオ・コミュニケーショ ン・ワールド(現 (株)サンリオピユ ーランド)代表取締役社長(現 任) 平成3年2月 (株)ハーモニーランド代表取締役社 長(会長兼務現任)	(注)4	1,924
代表取締役 副社長		辻 邦彦	昭和27年8月31日生	昭和51年4月 当社入社 昭和57年10月 当社取締役 昭和62年1月 Sanrio, Inc. 代表取締役社長 昭和62年10月 当社常務取締役 平成2年4月 株式会社サンリオファースト 代表取締役社長(現任) 平成2年6月 当社専務取締役 平成4年5月 三麗鷗有限公司(現三麗鷗股份有 限公司)代表取締役社長(現任) 平成6年4月 Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. 代 表取締役社長(現任) 平成10年7月 Sanrio Korea Co., Ltd. 代表取締 役社長(現任) 平成13年2月 Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 平成14年4月 事業本部担当(現任) 平成14年10月 当社代表取締役副社長(現任) 平成15年1月 三麗鷗上海国際貿易有限公司代表 取締役社長(現任) 平成17年3月 Sanrio, Inc. 取締役会会長(現 任)兼C.E.O. 平成17年4月 Sanrio Asia Merchandise Co., Limited 代表取締役社長(現任) 平成18年11月 三貝徳股份有限公司代表取締役社 長(現任)	(注)4	1,690

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営企画室長 I R室担当 内部監査室担当 法務室担当	江 森 進	昭和24年2月28日生	昭和46年4月 平成10年1月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年7月 平成20年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行金融法人部長 当社入社 経営企画室長(現任) 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社I R室担当(現任) 当社総務部長 当社ディストリビューションセンター担当 当社内部監査室担当(現任) 当社総務部担当 当社法務室担当(現任)	(注)4	6
常務取締役	エンターテインメント企画開発部長 コンテンツ事業部長 メディアコミュニケーション部長	佐 藤 誠	昭和24年7月26日生	昭和49年3月 平成2年12月 平成3年2月 平成3年6月 平成8年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年6月	当社入社 サンリオピューロランド館長(現任) 当社文化施設開発部(現 エンターテインメント企画開発部)長(現任) (株)サンリオ・コミュニケーション・ワールド(現 (株)サンリオピューロランド)常務取締役(現任) 当社取締役 当社コンテンツ事業部長(現任) 当社メディアコミュニケーション部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)4	7
取締役	グリーティングカード事業部担当 著作権統括部長	山 田 安 久	昭和14年9月5日生	昭和53年8月 昭和59年10月 昭和60年11月 昭和63年7月 昭和63年10月 平成2年4月 平成14年4月	株式会社ヤシカ米国現地法人・ヤシカインク副社長の職より当社入社 Sanrio, Inc. 副社長 当社取締役 当社取締役退任 人事部付部長 Sanrio, Inc. 出向 当社著作権統括部長(現任) 当社取締役(現任) 当社グリーティングカード企画部担当 当社グリーティングカード事業部担当(現任)	(注)4	7
取締役	ライセンス事業部長	福 嶋 一 芳	昭和27年4月2日生	昭和52年3月 平成12年6月 平成14年4月	当社入社 当社取締役(現任) 当社ライセンス事業部長(現任)	(注)4	6
取締役	経理部長	中 谷 隆 英	昭和28年12月5日生	昭和53年3月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 経理部部長 当社取締役経理部長(現任)	(注)4	5
取締役	業務開発事業部長	平 塚 左 千 雄	昭和24年6月20日生	昭和45年9月 平成16年4月 平成18年6月	当社入社 業務開発事業部長 当社取締役業務開発事業部長(現任)	(注)4	4
取締役	物販事業本部長	宮 内 三 郎	昭和25年9月4日生	昭和49年12月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 物販事業本部長 当社取締役物販事業本部長(現任)	(注)4	2
取締役	キャラクター制作部長	崎 山 裕 子	昭和30年10月24日生	昭和53年3月 平成17年4月 平成18年6月	当社入社 キャラクター制作部長 当社取締役キャラクター制作部長(現任)	(注)4	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	キャラクター開発事業部長	佐々木章人	昭和30年11月9日生	昭和53年3月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 キャラクター開発事業部長 当社取締役キャラクター開発事業部長(現任)	(注)4	9
取締役	総務部長 情報システム部長 ディストリビューションセンター担当	古橋良雄	昭和29年1月29日生	昭和53年4月 平成18年1月 平成19年7月 平成20年6月	株式会社三菱銀行入行 カナダ三菱東京UFJ銀行頭取 当社入社 総務部長 経営企画室部長 当社取締役総務部長(現任) 情報システム部長(現任) 当社ディストリビューションセンター担当(現任)	(注)4	
取締役		花堂靖仁	昭和16年8月9日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成17年2月 平成17年9月 平成19年4月 平成19年5月 平成20年6月	國學院大學経済学部教授 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授(国際経営専攻) 経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員(現任) 当社アドバイザーボード 早稲田大学大学院商学研究科教授(アジア太平洋研究科国際経営専攻兼任)(現任) 株式会社バルコ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役		千葉祝男	昭和23年10月8日生	昭和46年3月 平成12年6月	当社入社 当社常勤監査役(現任)	(注)5	9
監査役		大森昭次	昭和2年9月16日生	昭和20年4月 昭和44年9月 平成5年1月	日本水晶工業(株)(現 株大森水晶)入社 同社取締役 株山梨シルクセンター(現当社)監査役(現任) 株大森水晶取締役会長(現任)	(注)5	28
監査役		石川道夫	昭和23年2月23日生	昭和50年4月 平成6年6月	弁護士登録(第2東京弁護士会) 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役		竹内康雄	昭和11年1月4日生	昭和39年4月 昭和40年9月 平成13年6月 平成17年3月	税理士登録(関東信越税理士会) 竹内税理事務所開設 所長(現任) 当社監査役(現任) 株サンリオピューロランド監査役(現任)	(注)5	40
計							3,758

- (注) 1 取締役 花堂靖仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、大森昭次、石川道夫、及び竹内康雄の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 代表取締役副社長 辻邦彦は代表取締役社長 辻信太郎の長男であります。
- 4 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 当社では、経営の効率化、スピーディーな経営意思決定、業務執行機能の強化を目的として、平成19年6月より執行役員制度を導入しました。執行役員は、商品統括本部長 堀尾美喜夫、ディストリビューションセンター部長 原田清、業態開発事業本部長 野村高章の3名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実、企業価値を継続的に高めるためと株主や投資家をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために必要不可欠であると考えています。そのために、次の3項目について強化に努めます。

市場の急速な変化に対応できるよう意思決定の迅速化、業務執行の妥当性、効率性、透明性の向上を目指して経営機能を強化します。

コンプライアンス（企業倫理、法令遵守）を徹底し、株主、従業員、取引先、顧客、債権者、そして、地域社会すべてのステークホルダーに対する社会的責任を十分に果たせるように、内部統制上のシステムの整備を通して経営のモニタリング機能を強化します。

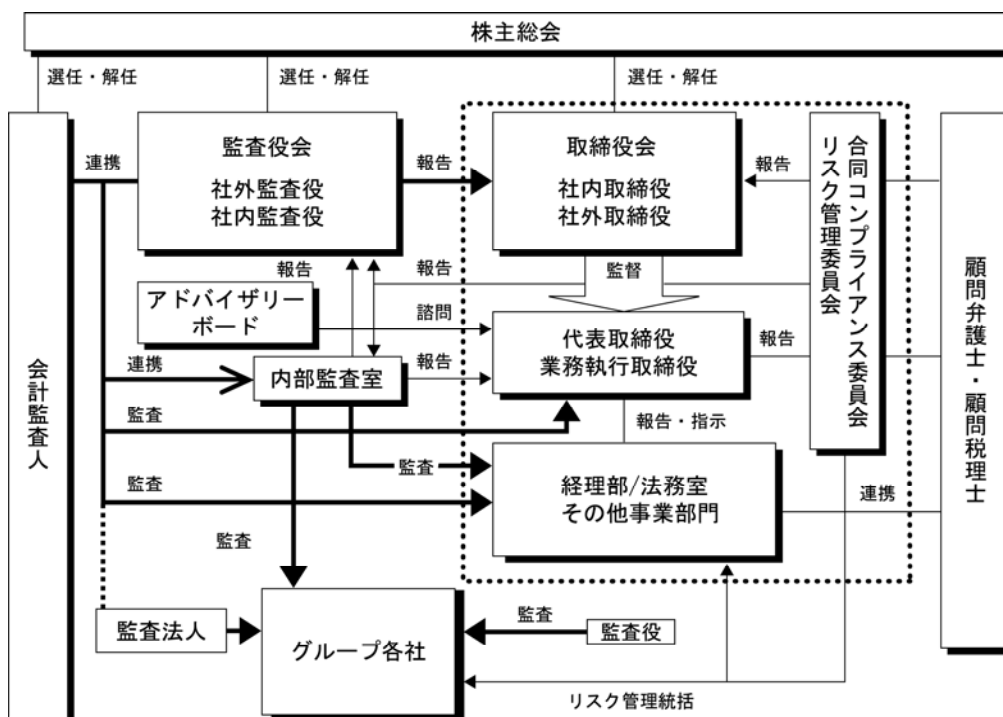
財務報告の信頼性の確保と適切・公正なディスクロージャーとIR活動をとおして、市場からの信頼を得ることに努めます。開示情報の重要性の認識の下、適時開示の体制の整備に弛まぬ努力を注ぎます。また、決算説明会においては、経営トップ自ら出席し、市場との双方向の対話をとおして経営に活かすことを図っております。そのほか、当社の強みとするキャラクターの開発力や著作権管理などあらゆる視点からの会社説明会を催すと同時に、個人向けにおいても、ホームページへのIR情報の掲載などの充実により、企業と株主、投資家とのコミュニケーションの充実に努めます。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の機関の内容

業務執行事項に係わる意思決定及び、取締役（代表取締役を含む）の監督機関でもある取締役会は、決算日現在社内取締役12名（本有価証券報告書提出日現在においては、社内取締役1名の逝去による退任と1名の新任を加えて、社外取締役1名が加わり、13名体制）の取締役で構成されており、監査役出席のもと原則として毎月一回開催され、重要事項は全て付議または報告されています。取締役候補の指名については取締役会で行われ、株主総会において選任されます。また、取締役の報酬については、株主総会にて定められた総枠の範囲内で運営しています。

当社は監査役設置会社であり、経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、監査役4名で内過半数の3名は、独立性を確保した社外監査役（内弁護士1名、税理士1名）としています。なお、社外監査役の専従スタッフはならず、総務部員が兼任しています。



内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、毎期、会計監査人と連携して監査計画を作成し、社内各部署における内部管理体制、職務執行状況についての検証を行っております。重要な事項については、経営者に対しては取締役会等において助言、勧告を行なう一方、会計監査に関連する事項については、会計監査人に報告、助言を行なっております。また、会計監査人より監査報告及び監査に関する資料を受領し、重要事項について説明を受け、会計監査が適切に実施されているかを検証するとともに、内部統制システム等における検証依頼事項があれば協力してこれを行なっております。重要な関係会社の監査については、別途監査法人に依頼するとともに、その監査報告及び監査資料を受領しております。

さらに当社は独立した部門として内部監査室（3名）を設置し、会計監査人及び監査役と情報交換等連携を通じて、グループ内の各部門の業務内容・執行が法令・定款及び社内規程に照らして適正且つ効率的に実施されているかを調査し、結果について担当取締役、監査役会に報告しております。

内部統制システムの整備の状況

当社グループは、業務の実効性、効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、そして、企業理念に則った行動指針はもろろん業務に関わる法令や社内ルールを遵守する体制作りを継続的に取り組んでまいります。

具体的には、職務執行が法令・定款に適合する体制、職務執行に係る情報の保存管理の体制、危機管理の体制、職務の効率性の確保の体制、企業集団の業務の適正を確保する体制、監査役への補助すべき使用人とその使用人の取締役からの独立性、監査役への報告の体制、監査の実効性の体制、そして内部統制システムの継続的改善を目指しております。

そのために取締役会規則、権限規程、業務分掌規程等の諸規程の見直しを行い、取締役会および社員の職責と権限をより明確に致しました、そして当社及びグループ会社の重要情報が取締役会、監査役会へ正確且つ適切に報告されること、トップマネジメントから社員へ情報が十分伝達されること等、社内の統制環境を再整備いたしました。さらに、総務部統括のもと、責任部署、リスク管理委員会、合同コンプライアンス委員会等が当社及びグループ会社の業務遂行に係るリスクを未然に防止、又は最小化するため、各種リスク管理とコンプライアンス、情報セキュリティ等の啓蒙活動を実施する等、弛まぬ内部統制システム体制作りを目指しております。

また、金融商品取引法に従い、信頼性のある財務報告を行うため、リスク管理委員会を中心に財務報告に影響を及ぼすリスクを排除する仕組みと日常的なモニタリング体制の整備を進めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、新日本監査法人が行っております。当期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：大橋 一生（継続監査年数1年）、湯浅 信好（継続監査年数4年）

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士11名、その他監査従事者16名

なお、新日本監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人では、監査に従事する業務執行社員については、一定期間経過したところで、交代とするものとしております。なお、監査報酬は、会社法監査と金融商品取引法監査についての監査契約書に基づいているものです。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社には決算日現在社外取締役はおりません。本有価証券報告書提出日現在では、1名の社外取締役がおりますが、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役3名のうち、1名は弁護士として、もう1名は税理士として顧問契約を締結しております。その他については該当事項はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理等の事業全般に係るリスクについて、総務担当取締役を委員長とするリスク管理委員会にて組織横断的リスク情報の監視および全社的対応する体制としております。リスク管理委員会は、社内規程に基づき、リスクカテゴリー-主管部門とともに、当該カテゴリーのリスク管理情報の収集・分析等含めリスクに対応します。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し対

応じます。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	271百万円		
監査役	20百万円	(内社外監査役)	(5百万円)

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	44百万円
上記以外の業務に基づく報酬	7百万円

注1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 上記以外の業務に基づく報酬については、内部統制のアドバイザーに関わる報酬であります。

(5) その他

責任限定契約の内容の概要

当社は本有価証券報告書提出日現在、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

その在職中に職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算出される額に、2を乗じて得た額

新株予約権を引き受けた場合(会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る)における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

第5 【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、みずず監査法人により監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第47期連結会計年度の連結財務諸表及び第47期事業年度の財務諸表	みずず監査法人
第48期連結会計年度の連結財務諸表及び第48期事業年度の財務諸表	新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			16,796		12,968	
2 受取手形及び売掛金	3 6		12,832		13,121	
3 たな卸資産	3		5,692		5,302	
4 未収入金			827		885	
5 繰延税金資産			2,685		2,534	
6 その他			948		794	
7 貸倒引当金			242		268	
流動資産合計			39,540	41.1	35,338	39.7
固定資産						
(1) 有形固定資産	4					
1 建物及び構築物		53,437		53,085		
減価償却累計額		43,107	10,329	43,526	9,559	
2 機械装置及び運搬具		13,376		13,657		
減価償却累計額		12,520	855	12,711	945	
3 土地			11,599		11,397	
4 建設仮勘定			68		167	
5 その他		3,796		4,962		
減価償却累計額		3,225	570	4,313	648	
有形固定資産合計			23,423	24.3	22,718	25.5
(2) 無形固定資産			259	0.3	456	0.5
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	1		8,671		7,610	
2 長期貸付金			1,295		1,369	
3 従業員貸付金			3,622		3,399	
4 差入保証金			4,671		4,167	
5 繰延税金資産			10,872		9,707	
6 その他			4,359		5,085	
7 貸倒引当金			520		919	
投資その他の資産合計			32,973	34.3	30,419	34.2
固定資産合計			56,656	58.9	53,593	60.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
繰延資産					
社債発行費		55		39	
繰延資産合計		55	0.0	39	0.1
資産合計		96,253	100.0	88,971	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	6	11,614		8,478	
2 短期借入金	5	19,059		21,383	
3 1年以内償還予定社債		2,068		2,277	
4 未払法人税等		430		805	
5 賞与引当金		374		422	
6 返品調整引当金		117		80	
7 その他		4,666		4,802	
流動負債合計		38,329	39.8	38,250	43.0
固定負債					
1 社債		6,837		5,560	
2 長期借入金	5	7,314		3,556	
3 退職給付引当金		6,509		6,816	
4 役員退職慰労引当金				451	
5 長期預り金		679		749	
6 長期未払金		192		297	
7 その他		206		292	
固定負債合計		21,739	22.6	17,724	19.9
負債合計		60,069	62.4	55,974	62.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		14,999	15.6	14,999	16.9
2 資本剰余金		10,095	10.5	10,095	11.4
3 利益剰余金		12,657	13.2	12,034	13.5
4 自己株式		960	1.0	954	1.1
株主資本合計		36,792	38.3	36,175	40.7
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		459		839	
2 繰延ヘッジ損益		56		92	
3 為替換算調整勘定		1,042		2,260	
評価・換算差額等合計		638	0.7	3,192	3.6
少数株主持分		30	0.0	13	0.0
純資産合計		36,184	37.6	32,996	37.1
負債純資産合計		96,253	100.0	88,971	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			96,671	100.0	93,917	100.0	
売上原価			57,961	60.0	54,662	58.2	
売上総利益			38,709	40.0	39,255	41.8	
返品調整引当金繰入額			36	0.0			
返品調整引当金戻入額					37	0.0	
差引売上総利益			38,673	40.0	39,292	41.8	
販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		3,182			3,310		
2 貸倒引当金繰入額		60			94		
3 役員報酬及び給料手当		7,295			7,396		
4 雑給与					3,339		
5 賞与		855			879		
6 賞与引当金繰入額		374			419		
7 役員退職慰労引当金 繰入額					19		
8 運賃荷造費		1,559			1,441		
9 賃借料		3,450			3,374		
10 減価償却費		891			1,034		
11 その他		14,782	32,451	33.6	11,367	32,677	34.8
営業利益			6,222	6.4		6,615	7.0
営業外収益							
1 受取利息		351			402		
2 受取配当金		99			109		
3 雑収入		320	771	0.8	194	706	0.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 支払利息		802		774			
2 租税公課		197		422			
3 為替差損				475			
4 貸倒引当金繰入額				209			
5 雑損失		417	1,418	1.5	175	2,057	2.2
經常利益			5,575	5.8		5,264	5.6
特別利益							
1 投資有価証券売却益		984			416		
2 その他		21	1,005	1.0	20	437	0.5
特別損失							
1 固定資産処分損	1	73			85		
2 減損損失	2	86			161		
3 役員退職慰労金		97					
4 役員退職慰労引当金繰入額					432		
5 投資有価証券評価損		290			742		
6 貸倒引当金繰入額		62			101		
7 その他		10	620	0.6	9	1,532	1.7
税金等調整前 当期純利益			5,960	6.2		4,168	4.4
法人税、住民税 及び事業税		845			1,501		
法人税等調整額		971	1,816	1.9	1,567	3,069	3.2
少数株主利益(損失)			6	0.0		15	0.0
当期純利益			4,150	4.3		1,114	1.2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,999	10,092	9,780	1,004	33,868
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,293		1,293
当期純利益			4,150		4,150
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		44	47
連結子会社の増加による剰余金増加高			19		19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		2	2,877	43	2,923
平成19年3月31日残高(百万円)	14,999	10,095	12,657	960	36,792

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,868		1,266	601	34	34,504
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,293
当期純利益						4,150
自己株式の取得						0
自己株式の処分						47
連結子会社の増加による剰余金増加高						19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,409	56	224	1,240	3	1,243
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,409	56	224	1,240	3	1,679
平成19年3月31日残高(百万円)	459	56	1,042	638	30	36,184

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	14,999	10,095	12,657	960	36,792
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,307		1,307
当期純利益			1,114		1,114
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		6	6
連結子会社の増加による剰余金減少高			430		430
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		0	622	5	616
平成20年3月31日残高(百万円)	14,999	10,095	12,034	954	36,175

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	459	56	1,042	638	30	36,184
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						1,307
当期純利益						1,114
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6
連結子会社の増加による剰余金減少高						430
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,298	36	1,218	2,553	17	2,570
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,298	36	1,218	2,553	17	3,187
平成20年3月31日残高(百万円)	839	92	2,260	3,192	13	32,996

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,960	4,168
減価償却費		1,366	1,546
長期前払費用償却費		107	97
貸倒引当金の増加額		67	416
賞与引当金の増加額		6	47
退職給付引当金の増加額		355	257
返品調整引当金の増減額(減少額)		36	37
役員退職慰労引当金の増加額			451
受取利息及び受取配当金		451	511
支払利息		802	774
為替差損		5	125
固定資産処分損		73	85
減損損失		86	161
投資有価証券売却益		1,014	416
投資有価証券評価損		290	742
売上債権の増加額		1,075	547
たな卸資産の増減額(増加額)		116	531
その他資産の増減額(増加額)		20	200
仕入債務の減少額		10	3,211
未払消費税等の減少額		91	18
その他負債の増加額		212	718
その他		318	78
小計		6,949	5,260
利息及び配当金の受取額		455	491
利息の支払額		821	777
法人税等の支払額		925	1,164
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,658	3,810

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1,259	593
定期預金の払戻による収入		1,268	1,263
有形固定資産の取得による支出		1,085	1,495
有形固定資産の売却による収入		143	
投資有価証券の取得による支出		3,784	4,527
投資有価証券の売却による収入		5,524	3,104
貸付けによる支出		706	183
貸付金の回収による収入		406	133
保証金の返還による収入		1,058	968
その他投資活動による支出		2,691	1,726
その他投資活動による収入		776	660
投資活動によるキャッシュ・フロー		349	2,396
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,905	342
短期借入金の返済による支出		1,610	1,205
長期借入れによる収入		300	2,500
長期借入金の返済による支出		2,771	3,104
社債の発行による収入		656	977
社債の償還による支出		2,034	2,068
自己株式の取得による支出		0	0
自己株式の売却による収入		47	6
配当金の支払額		1,288	1,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,795	3,858
現金及び現金同等物に係る換算差額		71	679
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		584	3,123
現金及び現金同等物の期首残高		14,906	15,534
新規連結による現金及び現金同等物増加高		42	34
現金及び現金同等物の期末残高	1	15,534	12,445

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社22社のうち連結子会社は、Sanrio, Inc.(米国法人)、㈱サンリオピューロランド、㈱ハーモニーランド、㈱サンリオファースト、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.(香港法人)、三麗鷗股份有限公司(台湾法人)、Sanrio Korea Co.,Ltd.(韓国法人)、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.(ブラジル法人)、三麗鷗上海国際貿易有限公司(中国法人)、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.(香港法人)、三貝徳股份有限公司(台湾法人)、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.(香港法人)、並びにSanrio GmbH(ドイツ法人)の計13社であります。三貝徳股份有限公司は当連結会計年度において設立したため、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。在外法人2社(Sanrio Investment Limited、San-Byte Investment Co.,Ltd.)及び国内法人7社(㈱サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース㈱、㈱サンリオエンタープライズ、㈱ココロ、㈱サンリオウェブ、㈱パントゥリー、㈱フォーティウインクス)は連結の範囲から除外しております。非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社9社(「1 連結の範囲に関する事項」に記載しております。)及び関連会社3社(Sanrio Digital Corporation、Sanrio Digital (Hong Kong)Limited、Mei-Wave Entertainment Co.,Ltd.)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため非連結子会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社24社のうち連結子会社は、Sanrio, Inc.(米国法人)、Sanrio Entertainment Inc.(米国法人)、㈱サンリオピューロランド、㈱ハーモニーランド、㈱サンリオファースト、㈱ココロ、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.(香港法人)、三麗鷗股份有限公司(台湾法人)、Sanrio Korea Co.,Ltd.(韓国法人)、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.(ブラジル法人)、三麗鷗上海国際貿易有限公司(中国法人)、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.(香港法人)、三貝徳股份有限公司(台湾法人)、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.(香港法人)、並びにSanrio GmbH(ドイツ法人)の計15社であります。㈱ココロは重要性が増したため、Sanrio Entertainment Inc.は当連結会計年度において設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。在外法人3社(Sanrio Investment Limited(モーリシャス法人)、San-Byte Investment Co.,Ltd.(英国領ヴァージン諸島法人)、San-Byte Hong Kong Co.,Limited(香港法人))及び国内法人6社(㈱サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース㈱、㈱サンリオエンタープライズ、㈱サンリオウェブ、㈱パントゥリー、㈱フォーティウインクス)は連結の範囲から除外しております。非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社9社(「1 連結の範囲に関する事項」に記載しております。)及び関連会社6社(Sanrio Digital Corporation、Sanrio Digital (Hong Kong)Limited、Mei-Wave Entertainment Co.,Ltd.、Sanrio Digital Korea Co.,Ltd.、SANRIO DIGITAL (SEA) PTE.LTD.、Sanrio Digital Europe)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち Sanrio Korea Co., Ltd.、 Sanrio GmbH、並びに三麗鷗上海国際貿易有限公司 の事業年度の末日は12月31日であります。連結財 務諸表の作成にあたっては事業年度の末日現在の 財務諸表を使用しております。ただし、連結決算 日までの期間に発生した重要な取引については、 連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 …… その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)。 なお、従来、三麗鷗股份有限公司においては、 台湾における会計基準に従い、低価法を採用して おりましたが、当連結会計年度より、台湾におけ る会計基準の変更に伴い、期末決算日の市場価格 等に基づき時価で評価する方法(評価差額は全部 純資産直入法により純資産の部に表示)に変更し ております。この変更による、連結財務諸表に与 える影響は軽微であります。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ ……時価法 たな卸資産 ……主として移動平均法に基づく 原価法</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 …… その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)。 時価のないもの 同左 デリバティブ ……同左 たな卸資産 ……同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産……当社のテーマパーク施設、物流倉庫及び平成10年4月1日以降取得した建物、(株)ハーモニーランド、(株)サンリオファースト、Sanrio, Inc.、Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Korea Co., Ltd.Sanrio GmbH、三麗鷗上海国際貿易有限公司、三貝徳股份有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、並びに Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.は定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次の通りです。</p> <table data-bbox="399 824 774 922"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年～18年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3年～60年	機械装置及び運搬具	2年～18年	その他	2年～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産……当社のテーマパーク施設、物流倉庫及び平成10年4月1日以降取得した建物、(株)ハーモニーランド、(株)サンリオファースト、並びに海外子会社は定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <table data-bbox="1034 636 1401 734"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年～18年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ121百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	建物及び構築物	3年～60年	機械装置及び運搬具	2年～18年	その他	2年～20年
建物及び構築物	3年～60年												
機械装置及び運搬具	2年～18年												
その他	2年～20年												
建物及び構築物	3年～60年												
機械装置及び運搬具	2年～18年												
その他	2年～20年												

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費..... 償還期間にわたり、定額法により償却しております。 なお、前連結会計年度までに発生した社債発行費は3年間で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ50百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産.....自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費..... 償還期間にわたり、定額法により償却しております。 なお、平成18年 3月期連結会計年度末までに発生した社債発行費は3年間で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金.....同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。</p> <p>返品調整引当金...出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金...当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年から15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、一部在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。</p> <p>返品調整引当金..... 同左</p> <p>退職給付引当金.....当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金...当社、(株)ハーモニーランド、及び(株)サンリオファーストは、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機とし、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当連結会計年度より役員退職慰労金規程(内規)に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この変更に伴い、当連結会計年度発生額19百万円は販売費及び一般管理費に、過年度相当額432百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益が19百万円、税金等調整前当期純利益が451百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建ての金銭債務及び予定取引 金利スワップ 借入金、社債</p> <p>3) ヘッジ方針 主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュフローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は36,209百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「租税公課」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「租税公課」は113百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「雑給与」については、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「雑給与」は3,405百万円であります。 前連結会計年度において営業外収益の「為替差益」と相殺の上営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「為替差損」は5百万円あります。 前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は35百万円あります。 <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度7百万円)は、金額が僅少となったため「その他投資活動による収入」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 1,103百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1)下記の会社の借入金について保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">サンリオ自動車リース(株) 102百万円 (株)ココロ 28百万円</p> <p>(2)従業員の銀行借入に対する債務保証 167名 418百万円</p> <p>3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 Sanrio, Inc.の輸入信用状に対して、その額を限度として売掛金及びたな卸資産を担保に供しております。 担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">輸出割引手形 外貨による金額 64千米ドル 円換算額 7百万円</p> <p>4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>5 財務制限条項 短期借入金のうち1,642百万円及び長期借入金のうち2,893百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。</p> <p>(1)連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の自己資本の金額が直前の決算期又は平成16年3月期の自己資本の大きい方の75%未満の金額になった場合。</p> <p>(2)平成18年3月期以降、損益計算書又は連結損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合。</p> <p>6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 49百万円 支払手形 30百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 675百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の銀行借入に対する債務保証 157名 377百万円</p> <p>3 担保資産 Sanrio, Inc.の輸入信用状に対して、その額を限度として売掛金及びたな卸資産を担保に供しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">外貨による金額 100千米ドル 円換算額 10百万円</p> <p>4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>5 財務制限条項 短期借入金のうち1,642百万円及び長期借入金のうち1,251百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。</p> <p>(1)連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の自己資本の金額が直前の決算期又は平成16年3月期の自己資本の大きい方の75%未満の金額になった場合。</p> <p>(2)平成18年3月期以降、損益計算書又は連結損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合。</p> <p>6</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 固定資産処分損の内訳				1 固定資産処分損の内訳			
		建物及び構築物	53百万円			建物及び構築物	66百万円
		その他	20百万円			その他	19百万円
		計	73百万円			計	85百万円
2 減損損失				2 減損損失			
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失(86百万円)を計上いたしました。				当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失(161百万円)を計上いたしました。			
用途	地域及び件数	種類	減損損失 (百万円)	用途	地域及び件数	種類	減損損失 (百万円)
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産	茨城県 水戸市 他15件	建物及び構築物	69	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産	埼玉県 さいたま市 他8件	建物及び構築物	35
		機械装置	0			さいたま市 他8件	その他の有形固定資産
		その他の有形固定資産	5		埼玉県 さいたま市 1件		建物及び構築物
	米国 ロサンゼルス市 1件	建物及び構築物	3			さいたま市 1件	その他の有形固定資産
		その他の有形固定資産	7	東京都羽村市 1件	リース資産	82	
					工具器具備品	2	
				遊休資産	提出会社及び国内子会社 1件	電話加入権	8
<p>ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産（国内）においては、営業損益が低迷しているため、将来のキャッシュフローが帳簿価額を下回り、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上したものであります。資産のグルーピングは、店舗をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産（海外）においては、営業損益が低迷し、当連結会計年度中の退店が確定的となったため、減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上したものであります。</p>				<p>ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産（国内）・その他事業資産においては、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュフローが帳簿価額を下回り、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。資産のグルーピングは、店舗をグルーピングの最小単位としております。また、電話加入権においては、休止回線の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,148,431			88,148,431
B種優先株式(株)	1,000,000			1,000,000
合計(株)	89,148,431			89,148,431

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	891,564	252	39,412	852,404

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 252株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 39,400株

単元未満株式の売却による減少 12株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	872	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年6月22日 定時株主総会	B種優先株式	420	420.51	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	872	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年5月29日 取締役会	B種優先株式	利益剰余金	434	434.20	平成19年3月31日	平成19年6月22日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,148,431			88,148,431
B種優先株式(株)	1,000,000			1,000,000
合計(株)	89,148,431			89,148,431

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	852,404	131	5,400	847,135

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 131株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 5,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	872	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年5月29日 取締役会	B種優先株式	434	434.20	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	873	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年5月29日 取締役会	B種優先株式	利益剰余金	482	482.21	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	16,796百万円	現金及び預金勘定	12,968百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,262百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	522百万円
現金及び現金同等物	15,534百万円	現金及び現金同等物	12,445百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	284	83	14	186	機械装置及び 運搬具	703	375	94	234
その他	1,037	419	135	482	その他	1,088	464	118	505
合計	1,321	503	149	669	合計	1,791	839	212	739
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 229百万円					1年内 304百万円				
1年超 491百万円					1年超 538百万円				
合計 721百万円					合計 843百万円				
リース資産減損勘定期末残高 52百万円					リース資産減損勘定期末残高 104百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 213百万円					支払リース料 301百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 37百万円					リース資産減損勘定の取崩額 30百万円				
減価償却費相当額 213百万円					減価償却費相当額 301百万円				
減損損失 百万円					減損損失 82百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
1年内 152百万円					1年内 116百万円				
1年超 322百万円					1年超 341百万円				
合計 475百万円					合計 457百万円				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の	(1) 株式	3,795	4,837	1,042	526	616	89
	(2) 債券 国債・地方債 社債 その他						
	(3) その他	218	220	2	73	74	1
	小計	4,013	5,058	1,044	599	691	91
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの	(1) 株式	1,129	864	265	5,125	4,237	888
	(2) 債券 国債・地方債 社債 その他						
	(3) その他	64	57	6	223	190	32
	小計	1,193	921	272	5,348	4,427	921
合計	5,207	5,980	772	5,948	5,118	829	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損をそれぞれ260百万円、709百万円計上しております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
5,331	1,014	1	3,104	416	

3 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	524	247
非上場外国債券	1,064	1,560
その他		7

4 その他有価証券のうち満期があるものの債券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度（平成19年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券 社債		64		1,000

当連結会計年度（平成20年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券 社債	60			1,500

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 取引の内容 当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 当社グループは、財務上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を導入しております。主な取引としては、外貨建資産・負債に係る将来の為替変動による損失を回避するために先物為替予約取引及び通貨オプション取引を、変動金利支払いの借入金及び社債に係る金利上昇リスクを一定の範囲に限定する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>3 取引の利用目的 当社グループは、デリバティブ取引を市場変動リスク、調達コストの削減を図る目的として利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 倒産等による債務不履行などの信用リスクを極力回避するために、当社グループは、高い信用格付けを有する金融機関を利用しての取引を行います。市場リスクにおいてはヘッジ目的であるためリスクはありません。</p> <p>5 取引に係るリスクの管理体制 取引は全て当社及び各連結子会社の経理部にて行い、ポジション管理表、取引実績表が報告書として各会社の財務担当役員、社長に提出されております。ポジションの照合については、月次において各会社の経理部担当者が行っております。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社3社(株サンリオピューロランド、(株)ハーモニーランド、(株)サンリオファニーイースト)及び海外連結子会社のうち1社(Sanrio Korea Co.,Ltd.)は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度のいずれかを採用しております。

また、海外連結子会社のうち6社(Sanrio,Inc.、Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.、三貝徳股份有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.)は確定拠出型年金制度を設けておりますが、3社(Sanrio Do Brasil Comercio e representacoes Ltda.、Sanrio GmbH、三麗鷗上海国際貿易有限公司)は退職金・年金制度ともありません。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務	15,785百万円
(2) 年金資産	9,931百万円
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	5,854百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	655百万円
(5) 退職給付引当金 ((3) + (4))	6,509百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用	901百万円
(2) 利息費用	330百万円
(3) 期待運用収益(減算)	187百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	160百万円
(5) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4))	1,204百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社及び確定拠出型年金制度を採用している在外子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.25%
(2) 期待運用収益率	
企業年金基金	3.50%
適格退職年金	0.71%
(3) 退職給付見積額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	8年～15年

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社4社(株)サンリオピューロランド、(株)ハーモニーランド、(株)サンリオファースト、(株)ココロ)及び海外連結子会社のうち2社(Sanrio Korea Co.,Ltd.、Sanrio Do Brasil Comercio e representacoes Ltda.)は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度のいずれかを採用しております。

また、海外連結子会社のうち8社(Sanrio, Inc.、Sanrio Entertainment Inc.、Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.、三貝徳股份有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、Sanrio GmbH)は確定拠出型年金制度を設けておりますが、1社(三麗鷗上海国際貿易有限公司)は退職金・年金制度ともありません。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務	13,455百万円
(2) 年金資産	8,859百万円
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	4,596百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	2,220百万円
(5) 退職給付引当金 ((3) + (4))	6,816百万円

(注) 1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 勤務費用	915百万円
(2) 利息費用	345百万円
(3) 期待運用収益(減算)	208百万円
(4) 従業員拠出金	3百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	76百万円
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4))	1,133百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社及び確定拠出型年金制度を採用している在外子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	
企業年金基金	3.50%
適格退職年金	0.71%
(3) 退職給付見積額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	8年

(ストック・オプション等関係)
 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社従業員963名、臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者2名、国内100%子会社従業員192名、国内100%以外の子会社従業員96名、国内100%子会社の臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000,000株
付与日	平成14年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	671,200
権利確定	
権利行使	39,400
失効	6,100
未行使残	625,700

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,197
行使時平均株価(円)	1,795
付与日における公正な評価単価(円)	

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社従業員963名、臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者2名、国内100%子会社従業員192名、国内100%以外の子会社従業員96名、国内100%子会社の臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000,000株
付与日	平成14年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月25日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	625,700
権利確定	
権利行使	5,400
失効	12,900
未行使残	607,400

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,197
行使時平均株価（円）	1,539
付与日における公正な評価単価（円）	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)	1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
繰越欠損金 2,041	繰越欠損金 1,551
未実現事業譲渡収入 534	前受収益 519
賞与引当金超過額 152	賞与引当金超過額 161
その他 318	その他 385
小計 3,045	小計 2,617
評価性引当額 359	評価性引当額 83
繰延税金資産(流動)計 2,685	繰延税金資産(流動)計 2,534
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
繰越欠損金 10,664	繰越欠損金 9,788
減損損失 8,351	減損損失 8,343
退職給付引当金超過額 2,637	退職給付引当金超過額 2,764
減価償却超過額 115	其他有価証券評価差額金 328
貸倒引当金超過額 98	その他 563
その他 161	小計 21,790
小計 22,028	評価性引当額 12,083
評価性引当額 10,840	繰延税金資産(固定)計 9,707
繰延税金資産(固定)計 11,188	繰延税金資産合計 12,241
繰延税金資産合計 13,873	繰延税金負債(流動)
繰延税金負債(流動)	繰延ヘッジ損益 2
繰延ヘッジ損益 0	その他 4
小計 0	繰延税金負債(流動)計 6
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
其他有価証券評価差額金 315	前払退職保険料 0
繰延税金負債(固定)計 315	繰延税金負債(固定)計 0
繰延税金負債合計 315	繰延税金負債合計 6
差引：繰延税金資産の純額 13,558	差引：繰延税金資産の純額 12,235
2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.0
海外子会社税率差異 3.7	海外子会社税率差異 6.5
住民税均等割等 1.6	住民税均等割等 2.2
評価性引当額の増減 13.9	子会社配当金 33.4
その他 2.7	評価性引当額の増減 5.6
税効果会計適用後の法人税等負担率 30.4	未実現利益の調整 0.9
	その他 2.4
	税効果会計適用後の法人税等負担率 73.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,133	7,094	1,443	96,671		96,671
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,072	1,173		2,245	(2,245)	
計	89,206	8,267	1,443	98,917	(2,245)	96,671
営業費用	81,731	8,735	1,420	91,886	(1,437)	90,449
営業利益又は営業損失()	7,474	467	23	7,030	(808)	6,222
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	48,907	14,803	3,456	67,167	29,085	96,253
減価償却費	764	602	34	1,402	71	1,473
資本的支出	562	760	119	1,442	65	1,507

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。

2 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス、洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	映画配給、ビデオソフト販売
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、807百万円であり、その主なものは、当社のエンターテイメント企画開発部、秘書室の各部に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、29,500百万円であり、その主なものは、当社での現預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 減損損失の各セグメント別資産への影響額については、連結損益計算書関係注記の2をご参照ください。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	85,040	6,141	2,735	93,917		93,917
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	797	1,216	173	2,186	(2,186)	
計	85,837	7,358	2,908	96,104	(2,186)	93,917
営業費用	76,834	8,472	3,342	88,649	(1,346)	87,302
営業利益又は営業損失()	9,003	1,114	433	7,455	(840)	6,615
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	46,652	14,495	4,075	65,224	23,747	88,971
減価償却費	767	702	113	1,583	60	1,644
資本的支出	671	504	150	1,326	101	1,428

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。

2 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス、洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	ビデオソフト販売
	著作権の許諾	ライセンス管理
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸
	ロボットの製作・賃貸	ロボットの製作・賃貸
	映画製作	製作委員会

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、830百万円であり、その主なものは、当社のエンターテイメント企画開発部、秘書室の各部に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、25,030百万円であり、その主なものは、当社での現預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 減損損失の各セグメント別資産への影響額については、連結損益計算書関係注記の2をご参照ください。

- 7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業が68百万円、テーマパーク事業が43百万円、その他事業が9百万円、全社が0百万円増加し、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業では営業利益が同額減少しており、テーマパーク事業、その他事業及び全社では、営業損失が同額増加しております。
- 8 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (追加情報)」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産のうち、償却可能限度額まで償却が達した資産については、当連結会計年度から、償却可能限度額に達した翌連結会計年度以後5年間にわたり均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業が36百万円、テーマパーク事業が1百万円、その他事業が9百万円、全社が3百万円増加し、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業では営業利益が同額減少しており、テーマパーク事業、その他事業及び全社では、営業損失が同額増加しております。
- 9 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、役員退職慰労金の計上基準について、従来支給時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度より役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業が17百万円、テーマパーク事業が1百万円増加し、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業では営業利益が同額減少しており、テーマパーク事業では営業損失が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	82,416	6,818	7,436	96,671		96,671
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,610	103	2,114	5,828	(5,828)	
計	86,027	6,921	9,551	102,500	(5,828)	96,671
営業費用	81,171	6,111	8,265	95,548	(5,099)	90,449
営業利益	4,856	810	1,285	6,951	(729)	6,222
資産	52,662	7,898	8,012	68,573	27,679	96,253

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。
 北米……米国
 その他の地域……香港、台湾、韓国、欧州、ブラジル、中国
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、807百万円であり、その主なものは、当社のエンターテイメント企画開発部、秘書室の各部に係る費用であります。
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、29,500百万円であり、その主なものは、当社での現預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 5 当連結会計年度、日本において75百万円、北米において11百万円、減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	75,158	5,828	7,223	5,707	93,917		93,917
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,847	185	29	1,952	7,014	(7,014)	
計	80,006	6,014	7,252	7,659	100,932	(7,014)	93,917
営業費用	76,422	5,202	5,239	6,639	93,503	(6,201)	87,302
営業利益	3,583	811	2,012	1,020	7,428	(812)	6,615
資産	50,879	6,655	4,066	5,996	67,598	21,373	88,971

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。
 北米……米国
 欧州……イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
 その他の地域……香港、台湾、韓国、ブラジル、中国
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、830百万円であり、その主なものは、当社のエンターテイメント企画開発部、秘書室の各部に係る費用であります。
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、25,030百万円であり、その主なものは、当社での現預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 5 当連結会計年度、日本において161百万円を減損損失を計上いたしました。
 6 従来、「その他の地域」に含めておりました「欧州」について当連結会計年度において当該セグメント

の営業利益が全セグメントの10%以上となったため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における当該セグメントの売上高、営業利益及び資産はそれぞれ2,718百万円、408百万円、2,027百万円であります。

- 7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の日本における営業費用は121百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 8 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (追加情報)」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産のうち、償却可能限度額まで償却が達した資産については、当連結会計年度から、償却可能限度額に達した翌連結会計年度以後5年間にわたり均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の日本における営業費用は50百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 9 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、役員退職慰労金の計上基準について、従来支給時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度より役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の日本における営業費用は19百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,818	10,244	17,062
連結売上高(百万円)			96,671
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.1	10.6	17.7

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。

北米.....米国

その他の地域.....香港、台湾、韓国、タイ、欧州、ブラジル、中国

3 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,836	16,321	22,157
連結売上高(百万円)			93,917
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.2	17.38	23.6

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。

北米.....米国

その他の地域.....香港、台湾、韓国、タイ、欧州、ブラジル、中国

3 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	辻 信太郎		(財)辻アジア国際奨学財団理事長 当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.2	(財)辻アジア国際奨学財団への寄付	42		
					家屋の賃貸	6		
役員	宮内 三郎		当社取締役	(被所有) 直接 0.0	家屋の賃貸	1		
監査役	石川 道夫		当社監査役	(被所有) 直接 0.0	顧問料	2		
監査役	竹内 康雄		竹内税理事務所長 当社監査役	(被所有) 直接 0.0	税理士報酬及び税務顧問料	4		

- (注) 1 (財)辻アジア国際奨学財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 家屋の賃貸料は、近隣の取引事例を勘案し、協議のうえ決定しております。
 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	辻 信太郎		(財)辻アジア国際奨学財団理事長 当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.2	(財)辻アジア国際奨学財団への寄付	42		
					家屋の賃貸	6		
役員	宮内 三郎		当社取締役	(被所有) 直接 0.0	家屋の賃貸	1		
監査役	石川 道夫		当社監査役	(被所有) 直接 0.0	顧問料	2		
監査役	竹内 康雄		竹内税理事務所長 当社監査役	(被所有) 直接 0.0	税理士報酬及び税務顧問料	4		

- (注) 1 (財)辻アジア国際奨学財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 家屋の賃貸料は、近隣の取引事例を勘案し、協議のうえ決定しております。
 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1株当たり純資産額(円)	294.62	1株当たり純資産額(円)	257.74
1株当たり当期純利益(円)	42.58	1株当たり当期純利益(円)	7.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	42.28	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	7.24

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	36,184	32,996
普通株式に係る純資産額(百万円)	25,718	22,501
差額の主な内訳(百万円)		
優先株式に係る資本金及び資本剰余金の合計額	10,000	10,000
優先株式配当金	434	482
少数株主持分	30	13
普通株式の発行済株式数(千株)	88,148	88,148
普通株式の自己株式数(千株)	852	847
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	87,296	87,301

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,150	1,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
優先株式配当金	434	482
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,716	632
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,278	87,300
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
(うち優先株式配当金)	()	()
普通株式増加数(千株)	625	13
(うち新株予約権)	(625)	(13)
(うちB種優先株式)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式 (1,000千株)	B種優先株式 (1,000千株)

(重要な後発事象)

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり資本準備金のその他資本剰余金への振替について平成20年6月26日開催の第48回定時株主総会に付議することを決議し、平成20年6月26日開催の第48回定時株主総会にて承認されました。</p> <p>1. 資本準備金減少の目的及び理由 これまでB種優先株式の償還原資については、期間利益を原資とする計画でありましたが、この際、B種優先株式の一部償還ならびに、今後の資本政策の柔軟性、機動性の確保を目的として会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、減少した全額を「その他資本剰余金」に振替えることとしました。</p> <p>2. 資本準備金の減少の方法及び額 平成20年3月31日現在の資本準備金10,003百万円のうち、5,000百万円を減少し、その全額を「その他資本剰余金」に振替えます。</p> <p>3. 資本準備金減少の効力発生日 平成20年7月31日</p> <p>4. 資本準備金減少の効力発生後におけるB種優先株式の強制償還</p> <p>(1) 強制償還を行う時期 効力発生日以後に開催する取締役会の決議により実行する予定であります。</p> <p>(2) 強制償還を行う株式の数 400,000株</p> <p>(3) 償還先の名称 (内訳) 株式会社三菱東京UFJ銀行 360,000株 株式会社みずほコーポレート銀行 40,000株 強制償還株式数は直前期末の優先株主名簿に記載された所有株式数による比例配分によります。</p> <p>(4) 強制償還金額 4,280百万円 (1株につき発行価額に107%を乗じた価額)</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サンリオ	第2回 無担保社債	平成15年 9月30日	1,000 (1,000)		1.850		平成19年 9月28日
(株)サンリオ	第3回 無担保社債	平成15年 9月30日	1,209	1,209 (1,209)	2.070		平成20年 9月30日
(株)サンリオ	第4回 無担保社債	平成16年 12月30日	3,500 (700)	2,800 (700)	1.969		平成23年 12月30日
(株)サンリオ	第5回 無担保社債	平成17年 7月28日	2,550 (300)	2,250 (300)	2.013		平成27年 7月31日
(株)サンリオ	第6回 無担保社債	平成18年 9月29日	646 (68)	578 (68)	1.984		平成28年 9月30日
(株)サンリオ	第7回 無担保社債	平成19年 9月28日		1,000	1.649		平成24年 9月28日
合計			8,905 (2,068)	7,837 (2,277)			

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 利率には保証料率を含めて表示しております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,277	1,162	1,162	1,162	1,086

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,228	15,365	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,831	6,018	2.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,314	3,556	2.0	平成21年～平成24年
その他の有利子負債				
合計	26,373	24,940		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,512	794	200	50

2 平均利率は、期末借入金に係る加重平均利率であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			9,875		6,467
2 受取手形	5		277		285
3 売掛金	1		10,517		10,295
4 商品			4,093		3,473
5 映画・ビデオ製作品			328		427
6 映画・ビデオ仕掛品			67		115
7 貯蔵品			129		148
8 前渡金			136		153
9 前払費用			276		259
10 繰延税金資産			2,188		2,069
11 未収収益			9		16
12 未収入金	1		552		1,706
13 その他			246		50
14 貸倒引当金			19		9
流動資産合計			28,679	34.5	25,458
固定資産					
(1) 有形固定資産	3				
1 建物		48,855		48,907	
減価償却累計額		43,870	4,985	44,180	4,727
2 構築物		969		959	
減価償却累計額		833	135	835	124
3 機械装置		12,645		12,723	
減価償却累計額		12,081	564	12,159	563

区分	注記 番号	第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
4 車両運搬具		151		151		
減価償却累計額		136	14	140	10	
5 工具器具備品		2,234		2,270		
減価償却累計額		1,977	257	2,031	239	
6 土地			4,664		4,664	
7 建設仮勘定			8		167	
有形固定資産合計			10,629	12.8	10,497	13.6
(2) 無形固定資産						
1 商標権			0		0	
2 ソフトウェア			102		175	
3 ソフトウェア仮勘定			-		67	
4 電話加入権			38		31	
5 その他			0		0	
無形固定資産合計			141	0.1	274	0.4
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券			7,072		6,470	
2 関係会社株式			12,191		6,171	
3 出資金			0		0	
4 長期貸付金			510		622	
5 従業員貸付金			3,616		3,394	
6 関係会社長期貸付金			6,635		7,626	
7 破産更生債権等			317		226	
8 長期前払費用			239		223	
9 繰延税金資産			10,081		8,891	
10 差入保証金			4,529		3,998	
11 長期性預金			1,800		2,200	
12 保険積立金			1,259		1,352	
13 その他			341		317	
14 投資損失引当金			4,410		-	
15 貸倒引当金			501		787	
投資その他の資産合計			43,683	52.5	40,707	52.9
固定資産合計			54,455	65.4	51,479	66.9
繰延資産						
1 社債発行費			55		39	
繰延資産合計			55	0.1	39	0.0
資産合計			83,190	100.0	76,977	100.0

区分	注記 番号	第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		5,098		999	
2 買掛金		5,403		6,451	
3 1年以内償還予定社債		2,068		2,277	
4 短期借入金	4	19,028		21,383	
5 未払金		1,855		1,513	
6 未払費用		534		535	
7 未払法人税等		156		145	
8 前受金		419		692	
9 預り金		38		90	
10 前受収益		1		4	
11 賞与引当金		305		309	
12 返品調整引当金		117		80	
13 設備支払手形		264		119	
14 その他		15		38	
流動負債合計		35,305	42.5	34,641	45.0
固定負債					
1 社債		6,837		5,560	
2 長期借入金	4	7,267		3,538	
3 退職給付引当金		5,562		5,767	
4 役員退職慰労引当金		-		425	
5 長期預り金		626		597	
6 その他		97		127	
固定負債合計		20,390	24.5	16,016	20.8
負債合計		55,695	67.0	50,657	65.8

区分	注記 番号	第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
(1) 資本金			14,999 18.0	14,999	19.5
(2) 資本剰余金					
1 資本準備金		10,003		10,003	
2 その他資本剰余金		92		92	
資本剰余金合計			10,095 12.1	10,095	13.1
(3) 利益剰余金					
1 その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			2,955	3,053	
利益剰余金合計			2,955 3.6	3,053 3.9	
(4) 自己株式			960 1.2	954 1.2	
株主資本合計			27,090 32.5	27,194 35.3	
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			461	798	
2 繰延ヘッジ損益			57	75	
評価・換算差額等合計			403 0.5	874 1.1	
純資産合計			27,494 33.0	26,319 34.2	
負債純資産合計			83,190 100.0	76,977 100.0	

【損益計算書】

区分	注記 番号	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			78,535	100.0		73,005	100.0
売上原価	1						
1 商品期首たな卸高		4,229			4,421		
2 当期商品仕入高		52,289			46,771		
合計		56,519			51,193		
3 他勘定振替高	2	462			435		
4 商品期末たな卸高		4,421	51,634	65.8	3,902	46,855	64.2
売上総利益			26,900	34.2		26,149	35.8
5 返品調整引当金繰入額			36	0.0		-	-
6 返品調整引当金戻入額			-	-		37	0.0
差引売上総利益			26,864	34.2		26,186	35.8
販売費及び一般管理費							
1 運賃荷造費		1,281			1,143		
2 保管倉敷料		651			588		
3 販売促進費		2,232			2,255		
4 給料手当		3,963			3,956		
5 雑給与		2,859			2,816		
6 賞与		644			644		
7 賞与引当金繰入額		305			309		
8 役員退職慰労引当金 繰入額		-			16		
9 厚生費		1,084			1,095		
10 動産・不動産賃借料		2,780			2,721		
11 租税公課	3	254			236		
12 減価償却費		508			518		
13 その他		5,927	22,494	28.6	5,918	22,221	30.4
営業利益			4,370	5.6		3,965	5.4

区分	注記 番号	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息	8	105		178	
2 受取配当金	8	530		3,403	
3 雑収入		154	790	80	3,663
営業外費用					
1 支払利息		618		587	
2 為替差損		-		402	
3 子会社支援費用	4	544		-	
4 租税公課		197		422	
5 雑損失		505	1,866	532	1,944
経常利益			3,294		5,683
特別利益					
1 投資有価証券売却益		984		391	
2 その他		44	1,028	18	410
特別損失					
1 固定資産処分損	5	67		77	
2 投資有価証券評価損		260		709	
3 役員退職慰労引当金 繰入額		-		408	
4 役員退職慰労金		97		-	
5 関係会社株式評価損	6	-		1,610	
6 減損損失	7	75		74	
7 投資損失引当金繰入額		1,400		-	
8 その他		83	1,984	93	2,974
税引前当期純利益			2,338		3,120
法人税、住民税 及び事業税		85		79	
法人税等調整額		672	757	1,635	1,715
当期純利益			1,581		1,405

【株主資本等変動計算書】

第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	14,999	10,003	89	2,666	1,004	26,754
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)				1,293		1,293
当期純利益				1,581		1,581
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分			2		44	47
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)			2	288	43	335
平成19年3月31日残高(百万円)	14,999	10,003	92	2,955	960	27,090

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,873		1,873	28,627
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				1,293
当期純利益				1,581
自己株式の取得				0
自己株式の処分				47
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,411	57	1,469	1,469
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,411	57	1,469	1,133
平成19年3月31日残高(百万円)	461	57	403	27,494

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	14,999	10,003	92	2,955	960	27,090
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	1,307	-	1,307
当期純利益	-	-	-	1,405	-	1,405
自己株式の取得	-	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	0	-	6	6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	0	98	5	104
平成20年3月31日残高(百万円)	14,999	10,003	92	3,053	954	27,194

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	461	57	403	27,494
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	1,307
当期純利益	-	-	-	1,405
自己株式の取得	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,260	18	1,278	1,278
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,260	18	1,278	1,174
平成20年3月31日残高(百万円)	798	75	874	26,319

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 ……移動平均法に基づく原価法 直営店商品 ……売価によるたな卸高に商品分類別の原価率(移動平均原価÷小売売価)を乗じて算定しております。 映画・ビデオ製作品及び映画・ビデオ仕掛品 ……個別法に基づく原価法 映画製作品については法人税法施行令第50条の規定を適用し、特別な償却率による償却を行っております。 ビデオ製作品の償却は法人税法に規定する定率法によっております。 貯蔵品 ……最終仕入原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 …… 同左 直営店商品 …… 同左 映画・ビデオ製作品及び映画・ビデオ仕掛品 …… 同左 同左 貯蔵品 …… 同左</p>

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>但し、テーマパーク施設、物流倉庫及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%;">5年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>6年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6年～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>定額法</p>	建物	5年～50年	構築物	6年～60年	機械装置	6年～18年	車両運搬具	3年～11年	工具器具備品	2年～20年	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>なお主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%;">5年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>6年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6年～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ71百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ43百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>	建物	5年～50年	構築物	6年～60年	機械装置	6年～18年	車両運搬具	3年～11年	工具器具備品	2年～20年
建物	5年～50年																				
構築物	6年～60年																				
機械装置	6年～18年																				
車両運搬具	3年～11年																				
工具器具備品	2年～20年																				
建物	5年～50年																				
構築物	6年～60年																				
機械装置	6年～18年																				
車両運搬具	3年～11年																				
工具器具備品	2年～20年																				

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。なお、前事業年度末までに発生した社債発行費は、3年間で均等償却しております。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。なお、平成18年3月期事業年度末までに発生した社債発行費は、3年間で均等償却しております。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。</p>

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>投資損失引当金 関係会社株式等の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機とし、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当事業年度より役員退職慰労金規程（内規）に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この変更に伴い、当事業年度発生額16百万円は販売費及び一般管理費に、過年度相当額408百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益が16百万円、税引前当期純利益が425百万円それぞれ減少しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>

第47期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建ての金銭債務及び予定取引 金利スワップ 借入金、社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュフローの変動の累計を比較する方法によっております。 なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第47期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,551百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期性預金」は総資産額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「長期性預金」は500百万円であります。</p> <p>前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は総資産額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「保険積立金」は804百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「租税公課」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「租税公課」は113百万円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「為替差益」と相殺の上営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「為替差損」は0百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第47期 (平成19年3月31日)	第48期 (平成20年3月31日)																												
<p>1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,709百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 下記の関係会社の借入金及び支払債務に対する債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">Sanrio, Inc. 外貨による金額</td> <td style="text-align: right;">64千米ドル</td> </tr> <tr> <td>(海外子会社) 円換算額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>Sanrio GmbH 外貨による金額</td> <td style="text-align: right;">500千ユーロ</td> </tr> <tr> <td>(海外子会社) 円換算額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(決算日の為替相場による)</p> <p>(2) 従業員の銀行借入に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">167名</td> <td style="text-align: right;">418百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 下記の関係会社の借入金について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)ココロ</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>サンリオ自動車リース(株)</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,709百万円	Sanrio, Inc. 外貨による金額	64千米ドル	(海外子会社) 円換算額	7百万円	Sanrio GmbH 外貨による金額	500千ユーロ	(海外子会社) 円換算額	78百万円	167名	418百万円	(株)ココロ	28百万円	サンリオ自動車リース(株)	102百万円	<p>1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,633百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,444百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 下記の関係会社の支払債務に対する債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">Sanrio, Inc. 外貨による金額</td> <td style="text-align: right;">100千米ドル</td> </tr> <tr> <td>(海外子会社) 円換算額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(決算日の為替相場による)</p> <p>(2) 従業員の銀行借入に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">157名</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 下記の関係会社の借入金について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)ココロ</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table>	売掛金	2,633百万円	未収入金	1,444百万円	Sanrio, Inc. 外貨による金額	100千米ドル	(海外子会社) 円換算額	10百万円	157名	377百万円	(株)ココロ	18百万円
売掛金	1,709百万円																												
Sanrio, Inc. 外貨による金額	64千米ドル																												
(海外子会社) 円換算額	7百万円																												
Sanrio GmbH 外貨による金額	500千ユーロ																												
(海外子会社) 円換算額	78百万円																												
167名	418百万円																												
(株)ココロ	28百万円																												
サンリオ自動車リース(株)	102百万円																												
売掛金	2,633百万円																												
未収入金	1,444百万円																												
Sanrio, Inc. 外貨による金額	100千米ドル																												
(海外子会社) 円換算額	10百万円																												
157名	377百万円																												
(株)ココロ	18百万円																												

第47期 (平成19年3月31日)	第48期 (平成20年3月31日)
<p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>4 財務制限条項 短期借入金のうち1,642百万円及び長期借入金のうち2,893百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。</p> <p>(1) 連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の自己資本の金額が直前の決算期又は平成16年3月期の自己資本の大きい方の75%未満の金額になった場合。</p> <p>(2) 平成18年3月期以降、損益計算書又は連結損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合。</p> <p>5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 49百万円</p>	<p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>4 財務制限条項 短期借入金のうち1,642百万円及び長期借入金のうち1,251百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。</p> <p>(1) 連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の自己資本の金額が直前の決算期又は平成16年3月期の自己資本の大きい方の75%未満の金額になった場合。</p> <p>(2) 平成18年3月期以降、損益計算書又は連結損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合。</p> <p>5</p>

(損益計算書関係)

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 売上原価 商品期首たな卸高、商品期末たな卸高及び当期商品仕入高には、それぞれ映画・ビデオ製作品が含まれております。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費への振替 462百万円</p> <p>3 租税公課の主な内訳 印紙税 8百万円 固定資産税 72百万円 事業所税 33百万円 事業税 136百万円</p> <p>4 子会社支援費用 子会社サンリオピューロランド及び子会社ハーモニーランドへの支援費用であります。その内容は、子会社に運営委託を行っているテーマパークサンリオピューロランド施設及びハーモニーランド施設の減価償却費等の保有費用及び出向社員給与等であります。</p>	<p>1 売上原価 同左</p> <p>2 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費への振替 435百万円</p> <p>3 租税公課の主な内訳 印紙税 4百万円 固定資産税 74百万円 事業所税 32百万円 事業税 125百万円</p> <p>4</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	891,564	252	39,412	852,404

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 252株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 39,400株

単元未満株式の売却による減少 12株

第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	852,404	131	5,400	847,135

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 131株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 5,400株

(リース取引関係)

第47期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	87	31	55	車両運搬具	73	34	39
工具器具備品	241	85	156	工具器具備品	305	111	194
ソフトウェア	130	79	51	ソフトウェア	121	51	69
合計	459	196	263	合計	501	197	304
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				(注) 同左			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			81百万円	1年内			99百万円
1年超			181百万円	1年超			204百万円
合計			263百万円	合計			304百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				(注) 同左			
3 支払リース料、減価償却費相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額			
支払リース料			91百万円	支払リース料			98百万円
減価償却費相当額			91百万円	減価償却費相当額			98百万円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。				同左			
5 リース資産に配分された減損はありません。				5 リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日)及び当事業年度(自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）
	繰越欠損金		繰越欠損金
	賞与引当金超過額		前受収益
	未実現事業認定収入		賞与引当金超過額
	その他		その他
	小計		小計
	繰延税金負債（流動）		繰延税金資産（流動）計
	繰延ヘッジ損益		繰延税金資産（固定）
	繰延税金資産（流動）の純額		繰越欠損金
	繰延税金資産（固定）		減損損失
	繰越欠損金		関係会社株式評価損
	減損損失		退職給付引当金超過額
	退職給付引当金超過額		その他
	投資損失引当金繰入額		小計
	その他		評価性引当額
	小計		繰延税金資産（固定）計
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産（固定）計		繰延税金負債（固定）
	繰延税金資産合計		土地譲渡益
	繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（固定）計
	その他有価証券		繰延税金負債合計
	評価差額金		差引：繰延税金資産の純額
	土地譲渡益		
	繰延税金負債（固定）計		
	繰延税金負債合計		
	差引：繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割等		評価性引当額の増減
	評価性引当額の増減		住民税均等割等
	収益未計上額		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等負担率
	税効果会計適用後の法人税等負担率		

(1 株当たり情報)

第47期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1株当たり純資産額(円)	195.43	1株当たり純資産額(円)	181.41
1株当たり当期純利益(円)	13.15	1株当たり当期純利益(円)	10.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	13.06	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	10.57

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第47期 (平成19年 3月31日)	第48期 (平成20年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	27,494	26,319
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,060	15,837
差額の主な内訳(百万円)		
優先株に係る資本金及び資本剰余金の合計額	10,000	10,000
優先株式配当金	434	482
普通株式の発行済株式数(千株)	88,148	88,148
普通株式の自己株式数(千株)	852	847
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	87,296	87,301

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第47期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,581	1,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
優先株式配当金	434	482
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,147	922
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,278	87,300
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	625	13
(うち新株予約権)	(625)	(13)
(うちB種優先株式)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式 (1,000千株)	B種優先株式 (1,000千株)

(重要な後発事象)

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり資本準備金のその他資本剰余金への振替について平成20年6月26日開催の第48回定時株主総会に付議することを決議し、平成20年6月26日開催の第48回定時株主総会にて承認されました。</p> <p>詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	三菱UFJリース(株)	293,000	1,016
		(株)テーオーシー	1,245,000	931
		(株)凸版印刷	345,000	398
		(株)みずほフィナンシャルグループ	914	333
		(株)ミレアホールディングス	75,000	276
		(株)八千代銀行	600	252
		(株)バンダイナムコホールディングス	135,300	182
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	211,710	182
		(株)ACCESS	500	176
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,150	173
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	240	157
		その他 22銘柄	4,071,216	882
		計		6,379,630

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	三菱UFJ証券・インターナショナル・ピーエルシー	300	300
		ダイワSMBC マルチコーラブル・円/米ドル・デジタルクーポン債	400	400
		MIZUHO SECURITIES CBL S150 RG	300	300
		東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社/ユーロ円建パワーリバースデュアル債	500	500
計		1,500	1,500	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	信託受益権(三菱UFJ信託銀行(株))	7	7
計		7	7	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	48,855	308	256	48,907	44,180	501 (55)	4,727
構築物	969	1	11	959	835	11	124
機械装置	12,645	97	19	12,723	12,159	95	563
車両運搬具	151			151	140	3	10
工具器具備品	2,234	122	86	2,270	2,031	133 (12)	239
土地	4,664			4,664			4,664
建設仮勘定	8	744	585	167			167
有形固定資産計	69,529	1,273	958	69,844	59,347	745 (67)	10,497
無形固定資産							
商標権	40			40	39	0	0
ソフトウェア	702	122	15	809	634	50	175
ソフトウェア仮勘定		78	11	67			67
電話加入権	38		6 (6)	31			31
その他	3			3	3	0	0
無形固定資産計	784	201	33 (6)	952	678	50	274
長期前払費用	467	80	74	472	249	93	223
繰延資産							
社債発行費	255	22	129	147	108	38	39
繰延資産計	255	22	129	147	108	38	39

- (注) 1 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	521	313	2	(注) 35	796
投資損失引当金	4,410		4,410		
賞与引当金	305	309	305		309
返品調整引当金	117	80	117		80
役員退職慰労引当金		425			425

(注) 当期減少額(その他)は主に一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金の種類	
現金	7
小口現金	16
外貨	0
小計	23
預金の種類	
当座預金	409
普通預金	1,449
通知預金	250
定期預金	3,543
振替貯金	22
別段預金	0
外貨普通預金	768
小計	6,443
合計	6,467

2) 受取手形

(イ)取引先別内訳

取引先別	金額(百万円)
丸善(株)	60
(株)ナカジマコーポレーション	45
LE046	24
(株)山善	22
イズミヤ(株)	21
PROMOTIONAL PARTNERS	20
その他	89
合計	285

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	180
平成20年5月	61
平成20年6月	32
平成20年7月以降	10
合計	285

3) 売掛金

(イ)取引先別内訳

取引先別	金額(百万円)
Sanrio GmbH	983
(株)サンリオピューロランド	623
(株)あすなる舎	585
Sanrio, Inc.	584
(株)トーハン	378
その他	7,139
合計	10,295

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回転率(%)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(A)+(D)}{2} \div B$	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	366 × 回転率
10,517	76,296	76,518	10,295	13.6	88.1	49.8

- (注) 1 関係会社分を含めての状況であります。
2 上記金額には消費税等が含まれております。

4) 商品

区分	金額(百万円)
ギフト商品	3,193
出版物	166
グリーティングカード	114
合計	3,473

5) 映画・ビデオ製作品

区分	金額(百万円)
映画製作品	21
ビデオ製作品	405
合計	427

6) 映画・ビデオ仕掛品

区分	金額(百万円)
ビデオ仕掛品	115
合計	115

7) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
部品	137
材料	5
消耗品・その他	4
合計	148

固定資産

1) 関係会社株式

取引先別	金額(百万円)
Sanrio, Inc.	4,701
三麗鷗股份有限公司	635
サンリオ自動車リース㈱	490
Sanrio GmbH	277
㈱サンリオファースト	30
その他(8社)	36
合計	6,171

2) 関係会社長期貸付金

取引先別	金額(百万円)
㈱サンリオピューロランド	6,610
㈱ココロ	615
サンリオ自動車リース㈱	170
㈱フォーティウインクス	151
㈱ハーモニーランド	80
合計	7,626

3) 繰延税金資産

繰延税金資産の内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しておりません。

4) 差入保証金

区分	金額(百万円)
本社	665
直営小売店・レストラン他	3,333
合計	3,998

(注) 賃借建物の保証金、敷金であります。

流動負債

1) 支払手形

(イ)取引先別内訳

取引先別	金額(百万円)
図書印刷(株)	256
(株)スワン社	90
(株)トッパン・コスモ	38
(株)西武百貨店	36
(株)高山	32
その他	545
合計	999

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	470
平成20年5月	304
平成20年6月	159
平成20年7月	65
合計	999

2) 買掛金

取引先別	金額(百万円)
ニッポン印刷(株)	482
(株)はっぴいえんど	379
(株)ナカジマコーポレーション	187
(株)フレンド	177
(株)サンリオファーイースト	170
その他	5,053
合計	6,451

3) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	10,500
(株)みずほコーポレート銀行	3,680
(株)三井住友銀行	1,752
シンジケート・ローン	1,642
三菱UFJ信託銀行(株)	1,270
(株)山梨中央銀行	1,202
住友信託銀行(株)	1,000
(株)大分銀行	200
(株)八千代銀行	100
(株)豊和銀行	36
合計	21,383

(注) シンジケート・ローンは協調融資団を形成した金融機関よりの借入のため、借入先の欄にはシンジケート・ローンと記載しております。

4) 設備支払手形

(イ)取引先別内訳

取引先別	金額(百万円)
能美防災(株)	77
(株)ユニワークス	9
ユニー(株)	7
(株)エイムクリエイツ	4
(株)富士通ビジネスシステム	3
その他	15
合計	119

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	31
平成20年5月	79
平成20年6月	8
合計	119

固定負債
1) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケート・ローン	1,251
(株)三菱東京UFJ銀行	608
(株)大分銀行	650
(株)山梨中央銀行	530
三菱UFJ信託銀行(株)	468
(株)八千代銀行	31
合計	3,538

(注) シンジケート・ローンは協調融資団を形成した金融機関よりの借入のため、借入先の欄にはシンジケート・ローンと記載しております。

2) 社債

区分	金額(百万円)
第3回無担保社債	1,209 (1,209)
第4回無担保社債	2,800 (700)
第5回無担保社債	2,250 (300)
第6回無担保社債	578 (68)
第7回無担保社債	1,000
合計	7,837 (2,277)

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

3) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	12,097
年金資産	8,334
未認識数理計算上の差異	2,005
合計	5,767

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
株式喪失登録に伴う手数料	1 喪失登録 1件につき3,000円 2 喪失登録株券 1枚につき200円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店 野村證券(株) 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	年2回、3月31日及び9月30日現在の100株以上の株主に対し、自社商品及びサンリオピューロランド、ハーモニーランドの共通優待券を贈呈しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第47期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日関東財務局長に提出。

2 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成18年6月23日に提出した事業年度 第46期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年7月11日関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記1 有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年7月11日関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記1 有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年11月1日関東財務局長に提出。

3 半期報告書

事業年度 第48期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

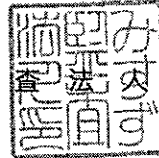
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

みすず監



指定社員
業務執行社員 公認会計士

711 田 増 三



指定社員
業務執行社員 公認会計士

湯浅信好



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士

大橋一生



指定社員
業務執行社員 公認会計士

湯浅信好



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(4) 重要な引当金の計上基準に記載されている通り、会社は役員退職慰労金の計上基準について、従来支給時に費用処理していたが、当連結会計年度より役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

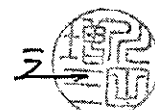
株式会社サンリオ
取締役会 御中

みすず監



指定社員 公認会計士
業務執行社員

川田 増三



指定社員 公認会計士
業務執行社員

湯浅 信好



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士

大橋一生



指定社員
業務執行社員 公認会計士

湯浅信子



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針6引当金の計上基準に記載されている通り、会社は役員退職慰労金の計上基準について、従来支給時に費用処理していたが、当事業年度より役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上